

平成 27 年度第 4 回佐倉市行政評価懇話会

1 日 時 平成 27 年 10 月 21 日（水）午後 1 時 30 分～

2 会 場 佐倉市役所 議会棟第 4 委員会室

3 内 容（議事）

- （1） 部局との意見交換
- （2） 平成 27 年度施策評価について
- （3） その他

4 その他

- （1） 事務連絡等（事務局）

資料

- ・ 資料 1 平成 27 年度評価対象施策（施策評価資料）
- ・ 資料 2 平成 27 年度行政評価懇話会スケジュール
- ・ 資料 3－1 4 章基本施策 8 説明資料
- ・ 資料 3－2 市内文化財一覧
- ・ 資料 4 4 章基本施策 9 説明資料
- ・ 資料 5 5 章基本施策 7 説明資料

実施計画書（第 3 回改訂版）

その他参考資料

平成 27 年度評価対象施策（平成 26 年度実施施策）

章	基本施策			P
3	「心豊かな人づくり・まちづくり」 ～教育の充実、スポーツ活動の推進～			
	(2)	【佐倉学】	佐倉学を推進します	1
	(4)	【青少年育成】	家庭・地域と共に青少年を育むまちにします	6
	(8)	【地域のなかの学校】	地域から信頼され地域に支えられる 学校のあるまちにします	11
4	「明日へつながるまちづくり」 ～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～			
	(8)	【歴史・文化】	「佐倉ならではの」を創造・発信するまちにします	16
	(9)	【芸術・文化】	芸術文化活動の盛んなまちにします	22
5	「住環境が整備された住みやすいまちづくり」 ～都市基盤整備の充実～			
	(7)	【公共交通】	公共交通機関が利用しやすいまちにします	27

1. 総合計画における位置づけ

基本 施策	第3章 「心豊かな人づくり、まちづくり」 ～教育の充実、スポーツ活動の推進～
	(2) 佐倉学を推進します
主管課	
教育委員会 社会教育課	
担当課	
教育委員会事務局 指導課、教育委員会事務局 社会教育課	
関連基本施策	
関連課	
総合計画掲載ページ	
94 ページ	

2. 現状と課題

1	○佐倉学の推進 佐倉の自然、歴史、文化、ゆかりの人物を学び、将来に活かすことが佐倉学です。学校教育と社会教育が一体となってこれを推進することにより、佐倉に伝統として息づく「好学進取の気風と品格のある人材」の育成を目指しています。 地域への愛着を深め、郷土に対する誇りが生まれる、社会の発展に貢献する人材が育つ、心が豊かになり、品格と規範意識が育つことのために、佐倉の特性を活かした佐倉学を推進していく必要があります。
2	○地域教材を活用した学習の支援 図書館は地域を支える知の情報拠点となっています。そこで、佐倉学が定着し、息づいたまちにするためには、地域に関する資料を収集・整理し、その利用に供することなどにより学習の支援を充実していく必要があります。
3	
4	
5	

3. 基本方針

郷土佐倉に対する誇りや愛着を育むことを目的とする「佐倉学」を普及、定着させます。 学校教育では各小中学校の教育課程に佐倉学を位置づけ、主に社会科や総合的な学習の時間の中で佐倉を学ぶ学習を展開していきます。また、社会教育では、地域に関する資料を収集し、地域に関する学習資料として活用します。さらに、公民館での佐倉学講座、図書館での推薦図書リストの紹介や関係図書コーナーの設置など、佐倉学と連携した関連事業を実施します。
--

4. 施策

単位：千円

01	施 策 名		佐倉学を推進します						
	施策の概要		新しい地域文化を創るため、身近な教育資源を教材とする佐倉学関連事業を、各担当課や公民館・図書館などで連携して実施します。						
	年 度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合 計	
	投入量	事 業 費 A	696	740	564	667	0	計	2,667
		職員人件費 B	6,372	5,142	3,983	4,028	0		19,525
コスト総計 A+B		7,068	5,882	4,547	4,695	0	22,192		
02	施 策 名		地域教材を活用した学習を推進します						
	施策の概要		郷土に対する愛着を深めるため、佐倉の自然・歴史などの地域の教材を活用した学習を支援します。						
	年 度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合 計	
	投入量	事 業 費 A	1,041	970	843	743	0	計	3,597
		職員人件費 B	1,489	503	689	2,796	0		5,477
コスト総計 A+B		2,530	1,473	1,532	3,539	0	9,074		

5. 活動・成果指標

成果指標 1	指標名	佐倉への愛着度の割合					単位	%
	指標の解説	市民意識調査における佐倉への愛着度の市民の割合です						
	目標値の考え方	前年度の実績値増を目指します						
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		65%	66%	66%	67%	67%	68%
	実績値	65% (22年度)	65%	69.8%	—	—		
成果指標 2	指標名	佐倉学を知っている市民の割合					単位	
	指標の解説	市民意識調査において、佐倉学を知っている市民の割合です						
	目標値の考え方	前年度の実績値増を目指します						
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		17%	18%	18%	19%	19%	20%
	実績値	17% (22年度)	17%	13.2%	—	12.5%		
成果指標 3	指標名	佐倉学道徳副読本を授業等で活用している学校数					単位	校
	指標の解説	市内小中学校の中で道徳教育を充実させるため、佐倉学道徳副読本を授業で活用している学校数です。						
	目標値の考え方	全校での活用が望ましいことから、34校での実施を目指します。						
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		30校	34校	34校	34校	34校	34校
	実績値	24校	32校	31校	31校	34校		
成果指標 4	指標名	佐倉学副読本を授業等で活用している学校数					単位	
	指標の解説	市内小中学校の中で佐倉学を推進するため、佐倉学副読本を授業で活用している学校数です。						
	目標値の考え方	全校での活用が望ましいことから、34校での実施を目指します。						
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		34校	34校	34校	34校	34校	34校
	実績値		34校	34校	34校	34校		

6. 施策の総括・成果（成果指標達成に関する評価）

評価	A：順調に進捗している
施策の 総括・成果	・佐倉学講座を26回実施し、1,314人が参加しました。 ・平成26年度は、佐倉学道徳副読本検討委員会を開催し、「佐倉の道徳」小学校版・中学校版の改善案の検討及び指導関連資料の作成を行いました。 ・佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」を小学校6年生全児童数及び学校数分を増刷・配布しました。市内全小中学校で、社会科、総合的な学習の時間をはじめとする教科・領域等の年間指導計画に位置付けて、授業で活用しました。 本基本施策につながる2事業とも、まだまだ拡大は必要ですが、平成26年度目標は達成しておりますので、本基本施策は順調に進捗しているものと判断します。

7. 今後の課題点

課題点	・佐倉学講座後のアンケートの集計・分析を行い、市民ニーズをとらえた上で、次年度の計画に反映させていく必要があります。 ・佐倉学道徳副読本検討委員会では、本文資料は現状のまま、今後は授業そのものの改善や事前指導・関連学習等の検討を行い、指導内容・方法の充実を図っていく必要があります。 ・佐倉学の推進を継続していく必要があります。 ・今後も年度末までに、佐倉学副読本の印刷・製本・配送を確実に実施・継続する必要があります。
-----	---

8. 今後の取組方針

今後の 取組方針	・佐倉学講座は参加希望者が年々増えており、市民ニーズも高いことから、継続して実施します。また、各担当課や公民館、図書館などと連携強化を図ります。 ・地域の学習として、ふるさと佐倉の理解や郷土愛の育成のため、佐倉の歴史・自然等を学んでいくことはますます重要になっていきます。 ・佐倉学実施状況調査や佐倉学道徳副読本活用状況調査の結果を踏まえ、充実した副読本となるよう改訂に努めます。 ・全小中学校での副読本の活用を通して、佐倉学の推進を継続していきます。
-------------	---

9. 担当課評価に対して委員会等からの意見

委員会等 からの意見	
---------------	--

10. 委員会等からの意見に対して担当課回答

担当課の意見 への回答	
----------------	--

11. 意見等を踏まえた今後の反映に向けて

今後の反映	
-------	--

1 2. 構成実現方法（予算事業）の方向性・優先度判断

事務 事業 コード	実現方策名（事務事業名）	事業費	コスト計	達成度
		人件費		貢献度
	担当課			今後の方向性
03020100 第3章・基本施策2・施策1 佐倉学を推進します				
214	佐倉学事業	667	4,695	概ね達成できた
	社会教育課	4,028		非常に高い
03020200 第3章・基本施策2・施策2 地域教材を活用した学習を推進します				
876	佐倉学推進事業	743	3,539	目標達成できた
	指導課	2,796		非常に高い
				拡大（重点化）

1. 総合計画における位置づけ

基本	第3章	「心豊かな人づくり、まちづくり」～教育の充実、スポーツ活動の推進～
施策	(4)	家庭・地域と共に青少年を育むまちにします
主管課		
教育委員会 社会教育課		
担当課		
健康こども部 児童青少年課、教育委員会事務局 社会教育課		
関連基本施策		
関連課		
総合計画掲載ページ		
98 ページ		

2. 現状と課題

1	○青少年を取り巻く環境 青少年を取り巻く環境は、少子化や核家族化の進展のほか、インターネットの普及による情報化が進んでいます。また、最近では、景気の低迷により若年層の雇用状況が悪化しています。これらを背景に、国は平成22年4月に子ども・若者育成支援推進法を施行し、社会全体で若者を支える仕組み作りに取り組んでおり、地方公共団体にもその役割が求められています。
2	○家庭の教育力の低下 家庭教育は、すべての教育の原点であり、次代を担う子どもたちの健やかな成長にとって重要な役割を担っています。しかし、社会構造の変化などにより、家庭の教育力が低下してきているとの指摘もあり、子育てをするすべての人の不安感や負担感、孤立感を取り除き、子育ての喜びや楽しさを感じられるよう、家庭教育を支援していく必要があります。
3	○青少年の規範意識や社会参加意識の低下 青少年の実態として、規範意識が低い、対人関係能力が乏しい、社会への積極的な参加意識が低いことなどが一部で指摘されています。そのため、他人を尊重することの大切さ、個人としての権利とそれに伴う責任、正しい行い、人種・文化の多様性の価値など、青少年が身に付けるべき社会的スキルを学ぶ機会の提供（シティズンシップ教育）の推進が求められています。そこで、社会の一員として積極的参加と責任を果たす青少年の育成のための施策を推進していく必要があります。
4	
5	

3. 基本方針

地域の子どもたちの成長を支援するため、学校・家庭・地域社会とより一層の連携のもと、地域の教育活動を推進します。家庭の教育力向上を図るとともに、青少年健全育成のための団体支援や青少年活動の担い手を育成します。また、ジュニアリーダーの育成や、子どもの当事者性を活かした事業を展開します。
--

4. 施策

単位：千円

01	施 策 名		家庭教育を支援します						
	施策の概要		家庭教育事業や地域の子育て事業、子どもたちの体験活動、家庭教育学級を実施します。						
	年 度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合 計	
	投入量	事 業 費 A	2,041	1,913	2,043	2,174	0	計	8,171
		職員人件費 B	10,635	8,700	4,955	5,655	0		29,945
コスト総計 A+B		12,676	10,613	6,998	7,829	0	38,116		
02	施 策 名		地域とのふれあいを増やします						
	施策の概要		青少年が、命の大切さや社会のルール、物事の判断基準などを身につけられるよう各種ボランティア活動などを行う機会を提供します。青少年に対して、様々な体験の場を提供します。						
	年 度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合 計	
	投入量	事 業 費 A	2,967	2,991	2,805	3,002	0	計	11,765
		職員人件費 B	13,461	15,421	16,364	13,299	0		58,545
コスト総計 A+B		16,428	18,412	19,169	16,301	0	70,310		
03	施 策 名		青少年の健全育成に取り組みます						
	施策の概要		『青少年育成計画』を策定し、社会全体での青少年育成を総合的・計画的に推進します。この中で、青少年を取り巻く有害環境対策に取り組むほか、地域の中で、青少年の健全育成に向けて活動している各地区住民会議、青少年相談員、子ども会などの地域活動を支援します。						
	年 度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合 計	
	投入量	事 業 費 A	29,515	30,308	30,036	32,512	0	計	122,371
		職員人件費 B	17,923	20,172	18,874	19,474	0		76,443
コスト総計 A+B		47,438	50,480	48,910	51,986	0	198,814		

5. 活動・成果指標

成果指標 1	指標名	全家庭教育学級参加者数					単位	人
	指標の解説	市内の全家庭教育学級で実施した講座に参加した人数です						
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		8,000人	8,000人	8,000人	8,000人	8,000人	8,000人
	実績値	7,873人 (22年度)	7,122人	6,915人	6,288人	6,471人		
成果指標 2	指標名	子育て講座参加人数					単位	
	指標の解説	子育て講座へ参加した人数です						
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		3,000人	3,000人	3,000人	3,000人	3,000人	3,000人
	実績値	3,168人 (22年度)	3,551人	3,313人	3,629人	4,024人		
成果指標 3	指標名	成人式参加率					単位	%
	指標の解説	住民登録のある新成人に対する出席者の割合です						
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		69.0%	66.3%	68.4%	70.6%	印旛管内成人式平均参加率	印旛管内成人式平均参加率
	実績値	75.3% (22年度)	77.3%	73.9%	75.3%	74.2%		

6. 施策の総括・成果（成果指標達成に関する評価）

評価	A：順調に進捗している
施策の 総括・成果	・子育て講座については、中高生対象子育て理解講座を市立中学校9校、県立高校1校で行いました。対象の中学校を25年度実施校数から3校増やし、拡充を図りました。 ・家庭教育学級の講座を276回実施し、目標を達成することができました。 ・学童期子育て学習を小学校全23校、思春期子育て学習を中学校全11校で行いました。 ・成人式の参加率が74.2%という高い参加率を得て、印旛管内自治体の平均参加率70.6%を上回り、目標を達成することができました。 ・本基本施策の事業は総体的にみて目標を達成できたことから、本基本施策は順調に進捗していると判断します。

7. 今後の課題点

課題点	・家庭教育学級の運営の充実を図るため、運営研修会において、その充実を図っていく必要があります。 ・中高生対象の子育て理解講座の実施校拡充のため、各学校との調整を図っていく必要があります。 ・学童期、思春期子育て学習における実施内容、テーマ等の検討が引き続き必要です。 ・成人式については、会場の許容から、短い時間の中で、いかに新成人のための式典を演出するかが検討課題となっています。
-----	--

8. 今後の取組方針

今後の 取組方針	・教育の原点である家庭教育を推進するために、家庭教育学級の質が低下することがないように継続していきます。 ・円滑に家庭教育学級の運営が行われるよう必要な情報提供、学習支援を行っていきます。 ・中高生対象の早期における子育て理解講座が、市内中学校全校実施となるよう、拡充を図ります。 ・新成人の当事者性を持たせるためにも、成人式運営委員会を設置し、今後も同形式で成人式を継続して実施したいと考えます。 ・引き続き、児童の生活体験を重視した宿泊体験事業の充実を図っていきます。
-------------	--

9. 担当課評価に対して委員会等からの意見

委員会等 からの意見	
---------------	--

10. 委員会等からの意見に対して担当課回答

担当課の意見 への回答	
----------------	--

11. 意見等を踏まえた今後の反映に向けて

今後の反映	
-------	--

12. 構成実現方法（予算事業）の方向性・優先度判断

事務 事業 コード	実現方策名（事務事業名）	事業費	コスト計	達成度
		人件費		貢献度
	担当課			
03040100 第3章・基本施策4・施策1 家庭教育を支援します				
430	家庭の教育力推進事業	1,603	4,558	目標達成できた
	社会教育課	2,955		非常に高い
628	子育て講座事業	571	3,271	目標達成できた
	社会教育課	2,700		非常に高い
03040200 第3章・基本施策4・施策2 地域とのふれあいを増やします				
278	成人の日事業	1,428	5,476	目標達成できた
	児童青少年課	4,048		非常に高い
509	地域教育活動推進事業	629	5,527	概ね達成できた
	社会教育課	4,898		非常に高い
824	青少年健全育成推進事業	945	5,298	目標達成できた
	児童青少年課	4,353		非常に高い
03040300 第3章・基本施策4・施策3 青少年の健全育成に取り組めます				
54	青少年活動団体支援事業	3,985	15,710	概ね達成できた
	児童青少年課	11,725		非常に高い
698	青少年施設管理運営事業	4,830	7,243	概ね達成できた
	児童青少年課	2,413		高い
825	佐倉市ヤングプラザ管理運営事業	21,419	25,644	目標達成できた
	児童青少年課	4,225		非常に高い
9285	青少年施設整備事業	2,278	3,389	その他
	児童青少年課	1,111		その他

1. 総合計画における位置づけ

基本 施策	第3章 「心豊かな人づくり、まちづくり」 ～教育の充実、スポーツ活動の推進～ (8) 地域から信頼され地域に支えられる学校のあるまちにします
主管課	
教育委員会 学務課	
担当課	
教育委員会事務局 教育総務課、教育委員会事務局 学務課	
関連基本施策	
関連課	
総合計画掲載ページ	106 ページ

2. 現状と課題

1	○学校・家庭・地域の連携協力による学校づくり 子どもを育てる上で生じる課題は多種多様です。子どもの成長を支援する取り組みについては、地域と学校との連携協力が重要ですが、現状では、両者の交流範囲は限られており、その参加者も多くありません。また、地域住民の意向を学校運営に取り入れるための施策を行っていますが、参加者が限られており、地域住民に十分に浸透しているとはいえません。 学校運営の質に対する保護者や地域の関心が高まる中で、学校が適切に説明責任を果たし、学校の状況に関する共通理解を持つ必要があります。それをふまえて、地域人材の活用や行事などへの参加、安全パトロールへの参加などの活動を行うことにより、相互の連携協力の促進がさらに図られることが期待されます。
2	○学校の体制づくり 学校の安全対策については、保護者や地域との協力を得ながら取り組んでいるところですが、今後は、より実効性のある取り組みを継続的に進めることにより、安全・安心な学校体制づくりをめざしていく必要があります。
3	○幼稚園就園支援 保護者への育児支援や就労形態の多様化により、預かり保育のニーズが高まっています。幼児教育の向上を図るとともに、幼稚園通園児を持つ保護者の経済的負担の軽減を図る必要があります。
4	
5	

3. 基本方針

地域に開かれた学校づくりを目指し、学校に関する情報提供や学校評議員制度の充実を図り、多角的な視点を取りいれて学校を運営します。また、通学路等巡回警備やアイアイプロジェクトを実施し、学校・通学における防犯活動を推進します。さらに、市立幼稚園の預かり保育を拡大するとともに、私立幼稚園園児に対する就園を補助します。
--

4. 施策

単位：千円

01	施 策 名		学校・家庭・地域が連携します					
	施策の概要		地域住民が学校に来校できる機会を増やし、地域と学校との交流を推進します。学校と地域が連携し、よりよい教育環境を築くために、意見交換や情報提供を積極的に行います。さらに、子どもたちの学校・通学時における安全を確保するため、巡回警備を行います。					
	年 度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合 計
	投入量	事 業 費 A	35,571	10,761	10,418	11,850	0	計 68,600
		職員人件費 B	4,371	4,899	4,015	1,987	0	15,272
		コスト総計 A+B	39,942	15,660	14,433	13,837	0	83,872

5. 活動・成果指標

成果指標 1	指標名	スクールガードボランティア参加者数（アイアイプロジェクト）					単位	人
	指標の解説	児童・生徒の安全確保のための事業に基づくスクールガードボランティア参加者数を調査します。						
	目標値の考え方	児童・生徒の安全確保のための事業を評価するスクールガードボランティア参加者数とします。						
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		9,100人	9,400人	9,400人	9,400人	9,400人	9,400人
	実績値	9,014人 (22年度)	9,365人	9,239人	9,345人	9,264人		
成果指標 2	指標名	教育ミニ集会への参加者数					単位	%
	指標の解説	市内小中学校34校で、年1回行われるミニ集会へより多くの人（地域の方、保護者、教職員、児童生徒）に参加していただき、学校と地域との相互信頼関係を深める。						
	目標値の考え方	「市内全児童生徒数」に対する「ミニ集会への参加者数」の割合						
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		20%	21%	22%	23%	24%	25%
	実績値	18.6% (22年度)	19.4%	24.4%	29.2%	23.4%		
成果指標 3	指標名	幼稚園預かり保育利用者数（年間延べ人数）					単位	人
	指標の解説	通常の教育課程に係る教育時間終了後、2～3時間の短時間保育を実施することにより、就労している保護者の就労形態の多様化に対応します。						
	目標値の考え方	時間外における預かり保育利用者数を設定しました。						
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		1,770人	1,770人	1,770人	1,770人	1,770人	1,770人
	実績値	1,770人 (22年度)	1,944人	2,147人	2,191人	1,903人		

6. 施策の総括・成果（成果指標達成に関する評価）

評価	B：概ね順調に進捗している
施策の 総括・成果	・スクールガードボランティアによる児童・生徒の見守り活動を実施しました。また、学校と地域の交流が図られ、学校を核とした地域コミュニティの向上がみられました。（アイアイプロジェクト参加者数9,264人） ・教育ミニ集会を各小中学校で実施。3,065人が参加しました。多種多様な意見交換から、学校と地域の信頼関係が深まり、学校を核とした、地域コミュニティの向上が見られました。 ・本基本施策につながる5事業につきましては、すべて目標を達成できたことから、本基本施策は順調に進捗しているものと判断します。

7. 今後の課題点

課題点	・通学路等巡回警備の内容や報告をわかりやすい情報にしていく必要があります。 ・スクールガードボランティアの人材を恒常的に確保していく必要があります。 ・学校評議員を学校関係者評価の中核に据え、学校評議員から頂いた意見や提言をいかに具現化していくかを検討する必要があります。 ・教育ミニ集会では、なかなか地域の方が集まらない地区もみられます。多くの方に幅広く参加してもらうための工夫が必要です。また、意見を出しやすくするための形態や進行を工夫する必要があります。
-----	---

8. 今後の取組方針

今後の 取組方針	・アイアイプロジェクトは児童・生徒の安全確保に係る重要な活動であると同時に、学校と地域の交流を促進するものであるため、引き続き支援をします。 ・地域との連携協力は、学校教育を支える根幹の部分であり、引き続き、地域との信頼関係を深めていくためにも、より多くの地域の方が学校に足を運んでいただけるように努めていきます。
-------------	--

9. 担当課評価に対して委員会等からの意見

委員会等 からの意見	
---------------	--

10. 委員会等からの意見に対して担当課回答

担当課の意見 への回答	
----------------	--

11. 意見等を踏まえた今後の反映に向けて

今後の反映	
-------	--

1 2. 構成実現方法（予算事業）の方向性・優先度判断

事務 事業 コード	実現方策名（事務事業名）	事業費	コスト計	達成度
		人件費		貢献度
	担当課			
03080100 第3章・基本施策8・施策1 学校・家庭・地域が連携します				
93	学校通学路安全確保事業	10,191	11,873	目標達成できた
	学務課	1,682		高い 継続（現状維持）
202	幼稚園新教育要領推進事業	0	0	
	教育総務課	0		
418	開かれた学校づくり推進事業	1,659	1,964	目標達成できた
	学務課	305		非常に高い 継続（現状維持）
614	市立幼稚園教育活動支援事業	0	0	
	学務課	0		
615	手厚い幼児教育支援事業	0	0	
	学務課	0		

1. 総合計画における位置づけ

基本	第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
施策	(8)	「佐倉ならではの」を創造・発信するまちにします
主管課		
教育委員会 文化課		
担当課		
企画政策部 広報課、総務部 行政管理課、教育委員会事務局 文化課		
関連基本施策		
関連課		
産業振興課、行政管理課、都市計画課		
総合計画掲載ページ	126	ページ

2. 現状と課題

1	○文化財の保存・整備・活用への理解 文化財や文化資産は貴重なものであり、一度失ってしまえば再生できません。保存・整備し、継承するためには市民の理解が必要であり、積極的な活用も伴わなければなりません。 しかし、社会状況や所有者の意向などの様々な要因によって保存が困難となる危険性が高いと言えます。国・県・市の指定・登録・選択文化財制度や市独自の登録有形文化財制度・市民文化資産選定制度によって積極的に保存に努め、周知・普及する必要があります。
2	○所有者・管理者の経済的負担 指定・登録文化財の所有者・管理者は、その日常の維持管理を担うだけではなく、想定外の破損などに見舞われ、経済的な負担が増大することがあります。このような緊急事態に現行の補助金制度は対応していません。 指定・登録文化財の現状を定期的に把握する必要があります。
3	○観光行政の体制づくり 本市の文化・芸術的資産を活かし、市外からの観光やドラマ・映画等の撮影に対応する総合的な支援体制を整備する必要があります。
4	
5	

3. 基本方針

本市には、恵まれた歴史・自然・文化などの教育資源があります。文化財や歴史文化資産の調査・保全・整備を進めるとともに、所有者・管理者への支援を実施します。 また、講演会・見学会の実施や研究資料の刊行により、佐倉固有の財産を市民で共有します。さらに、「佐倉・城下町400年記念事業」を実施し、佐倉の歴史・文化に親しむ事業を市内外で盛り上げます。
--

4. 施策

単位：千円

01	施 策 名		歴史・文化を普及します						
	施策の概要		講演会や見学会などを実施し、文化財保護の意識を啓発します。						
	年 度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	
	投入量	事 業 費 A	7,645	4,189	13,510	3,629	0	計	28,973
		職員人件費 B	19,380	16,866	19,133	17,978	0		73,357
コスト総計 A+B		27,025	21,055	32,643	21,607	0	102,330		
02	施 策 名		歴史文化資産を保全・活用します						
	施策の概要		市民の財産でもある文化財や文化資産を次代へ継承するため、文化財を適切に管理運営します。						
	年 度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	
	投入量	事 業 費 A	75,563	57,606	53,950	57,030	0	計	244,149
		職員人件費 B	29,513	34,533	25,695	24,083	0		113,824
コスト総計 A+B		105,076	92,139	79,645	81,113	0	357,973		
03	施 策 名		歴史的建造物を保全・整備します						
	施策の概要		文化財や文化資産を適正に保存し、活用することは未来への継承につながるためにその状況を把握し、所有者・管理者や活動団体と連携して保存活用を図ります。						
	年 度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	
	投入量	事 業 費 A	0	2,542	13,354	7,128	0	計	23,024
		職員人件費 B	2,682	5,260	5,016	3,405	0		16,363
コスト総計 A+B		2,682	7,802	18,370	10,533	0	39,387		

5. 活動・成果指標

成果指標 1	指標名	文化財活用件数					単位	件
	指標の解説	文化財収蔵庫で保管されている考古・民俗資料で、貸出依頼等を受けた件数。						
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		5件	5件	5件	5件	5件	25件
	実績値		43件	21件	21件	66件		
成果指標 2	指標名	埋蔵文化財発掘調査報告書刊行冊数					単位	冊
	指標の解説	調査結果を市民等に還元するため必要となる報告書の刊行冊数						
	目標値の考え方	順次、計画的に刊行していきます。						
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		2冊	2冊	2冊	2冊	2冊	10冊
	実績値		2冊	3冊	1冊	3冊		
成果指標 3	指標名	佐倉市の公共事業に伴う埋蔵文化財調査の報告書刊行冊数					単位	冊
	指標の解説							
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		0冊	1冊	1冊	1冊	1冊	4冊
	実績値		0冊	0冊	0冊	0冊		
成果指標 4	指標名	本佐倉城に関する普及事業の参加者数					単位	人
	指標の解説	本佐倉城跡に、直接的、間接的に関連する普及事業の参加者人数。共催事業を含む。						
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		50人	50人	50人	50人	50人	250人
	実績値		0人	100人	126人	93人		
成果指標 5	指標名	井野長割遺跡に関する普及事業の参加者数					単位	人
	指標の解説	井野長割遺跡に、直接的、間接的に関連する普及事業の参加者人数。公民館、小学校等が主催する事業を含む。						
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		200人	50人	50人	50人	50人	250人
	実績値		210人	232人	564人	842人		
成果指標 6	指標名	国・県・市指定文化財数					単位	件
	指標の解説							
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		1件	1件	1件	1件	1件	
	実績値		0件	1件	0件	1件		

6. 施策の総括・成果（成果指標達成に関する評価）

評価	B：概ね順調に進捗している
施策の 総括・成果	・旧堀田邸で実施する観月の夕べは、秋の催しとして定着し、参加者抽選を行うほど多数の応募があるほどの盛況です。 ・文化財施設の特別公開を4月・9月・11月・2月の祝日と定例化し、非公開部分の公開が恒例として定着しました。 ・「下総佐倉堀田家文書」のマイクロフィルム撮影については概ね目標どおり達成できましたが、古文書筆耕については、解説筆耕者の不足により進捗が遅れています。 ・学校・公民館・市民団体へ職員を講師として派遣し、所蔵資料等を活用した学習支援を行いました。 本基本施策につながる事業は24事業あり、総体的に概ね目標を達成できていることから、本基本施策は概ね進捗しているものと判断します

7. 今後の課題点

課題点	・指定・登録文化財の所有者・管理者の負担軽減。 ・普及事業の出演者選定や受益者負担についての検討。 ・佐倉市景観条例改正や景観計画の策定と連携した歴史的建造物の保護。 ・歴史文化遺産を観光資源として活用（観光やドラマ・映画等の撮影）する総合的な体制整備。 ・資料保存・活用・公開のため「下総佐倉堀田家文書」の長期・継続的なマイクロフィルム撮影の必要性。 ・歴史研究者や市民の関心も高い「下総佐倉堀田家文書」の総合的な目録、活字化刊行及び公開施設等の整備。
-----	--

8. 今後の取組方針

今後の 取組方針	・市民の関心・志向を把握するように努め、実施する催し等のテーマ・内容等を吟味しながら実施します。 ・佐倉市にとってかけがえのない歴史文化遺産である歴史資料の保存と普及を継続して実施してゆきます。 ・文化財の所有者・管理者との連絡を密にし、修繕・修復の必要性を早期に把握するように努めます。 ・佐倉市景観計画と連携して歴史的建造物の文化財指定・登録を進めます。 ・歴史文化遺産を活用した交流人口（来訪者）の増加に努めます。 ・マイクロフィルム撮影が終了した資料を中心に、今後研究者や市民への公開（活字化刊行）の体制を整えてゆくことを検討します。
-------------	--

9. 担当課評価に対して委員会等からの意見

委員会等 からの意見	
---------------	--

10. 委員会等からの意見に対して担当課回答

担当課の意見 への回答	
----------------	--

11. 意見等を踏まえた今後の反映に向けて

今後の反映	
-------	--

12. 構成実現方法（予算事業）の方向性・優先度判断

事務 事業 コード	実現方策名（事務事業名）	事業費	コスト計	達成度
		人件費		貢献度
	担当課			
04080100 第4章・基本施策8・施策1 歴史・文化を普及します				
213	文化財普及啓発事業	451	6,234	概ね達成できた
	文化課	5,783		非常に高い 継続（現状維持）
221	佐倉市史調査刊行事業	494	3,290	一部達成できた
	行政管理課	2,796		普通 継続（現状維持）
333	市史編さん委員会運営事業	71	642	半分程度は達成できた
	行政管理課	571		高い 継続（現状維持）
7332	佐倉藩政資料保存整理普及事業	773	2,870	半分程度は達成できた
	行政管理課	2,097		高い 継続（現状維持）
7334	市史資料調査・普及事業	752	5,485	概ね達成できた
	行政管理課	4,733		高い 継続（現状維持）
7786	佐倉・城下町400年記念事業	937	2,491	概ね達成できた
	文化課	1,554		非常に高い 継続（現状維持）
9739	佐倉・城下町400年記念普及事業	0	0	目標達成できた
	広報課	0		高い 継続（現状維持）
9792	佐倉順天堂普及啓発事業	151	595	概ね達成できた
	文化課	444		非常に高い 継続（現状維持）
04080200 第4章・基本施策8・施策2 歴史文化資産を保全・活用します				
217	井野長割遺跡保存整備事業	1,624	5,696	目標達成できた
	文化課	4,072		非常に高い 継続（現状維持）
314	文化財保護事業	389	3,217	目標達成できた
	文化課	2,828		非常に高い 継続（現状維持）
315	市内遺跡所在確認調査事業	20,120	27,680	目標達成できた
	文化課	7,560		非常に高い 継続（現状維持）
323	本佐倉城跡保存整備事業	1,033	1,546	半分程度は達成できた
	文化課	513		非常に高い 継続（現状維持）
324	歴史的景観整備事業	0	0	
	文化課	0		
433	文化財収蔵資料整理事業	0	0	
	文化課	0		
519	考古及び民俗資料整理事業	7,118	8,229	概ね達成できた
	文化課	1,111		非常に高い 継続（現状維持）
625	文化財施設管理運営事業	22,983	27,667	概ね達成できた
	文化課	4,684		非常に高い 拡大（重点化）
631	市民文化資産保全活用事業	236	1,422	目標達成できた
	文化課	1,186		非常に高い 継続（現状維持）
7785	市内遺跡整理事業	0	0	
	文化課	0		
7793	文化財補助事業	544	1,574	目標達成できた
	文化課	1,030		非常に高い 拡大（重点化）

事務 事業 コード	実現方策名（事務事業名）	事業費	コスト計	達成度
		人件費		貢献度
	担当課			
9302	文化財管理システム整備事業	0	0	
	文化課	0		
10542	埋蔵文化財収蔵施設整備事業	2,983	4,082	目標達成できた
				非常に高い
	文化課	1,099		継続（現状維持）
11260	佐倉城跡発掘調査整備事業	0	0	
	文化課	0		
11261	文化財保存整備事業	0	0	
	文化課	0		
04080300 第4章・基本施策8・施策3 歴史的建造物を保全・整備します				
7665	歴史的建造物保全整備事業	588	727	概ね達成できた
				非常に高い
	文化課	139		継続（現状維持）
7682	旧川崎銀行佐倉支店保存整備事業	5,141	5,680	目標達成できた
				非常に高い
	文化課	539		継続（現状維持）
7811	旧堀田邸保存整備事業	0	824	概ね達成できた
				非常に高い
	文化課	824		拡大（重点化）
7814	旧平井家保存整備事業	1,399	1,875	概ね達成できた
				非常に高い
	文化課	476		拡大（重点化）
9303	武家屋敷保存整備事業	0	1,143	概ね達成できた
				非常に高い
	文化課	1,143		拡大（重点化）
9304	佐倉順天堂記念館保存整備事業	0	284	
	文化課	284		

1. 総合計画における位置づけ

基本	第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
施策	(9)	芸術文化活動の盛んなまちにします
主管課		
教育委員会 文化課		
担当課		
教育委員会事務局 文化課、教育委員会事務局 市民音楽ホール、教育委員会事務局 美術館		
関連基本施策		
関連課		
総合計画掲載ページ	128	ページ

2. 現状と課題

1	○文化力、時代をひらく視点 平成19年2月に閣議決定された文化芸術の振興に関する基本的な方針（第2次基本方針）によれば、自然・歴史・伝統に基づく文化芸術は、人々に精神的な豊かさや感動を与えるとともに、人々のコミュニケーションを活発化し、生きる勇気と喜びをもたらす普遍的な力を持っているとしています。そして、文化芸術は、古今東西の様々な人々の営為の上に生まれ、その継承と変化の中で新たな価値が見出されていくものであり、短期的な視点のみではその価値を計ることは困難であるため、その活動に対して短期的な経済的効率性を一律に求めるのではなく、長期的かつ継続的な視点に立った施策を展開する必要性が課題として取り上げられています。
2	○文化活動の活性化 文化活動を盛んにするためには、行政が主体的に策を講じるだけでなく、活動している団体や市民自らによる活動を活性化させる必要があります。現在、活動をしている団体や市民を支援していくばかりでなく、様々な機会をとらえて芸術文化に対する関心や理解を高めるための施策を展開し、より一層の市民参加と文化振興を推進していく必要があります。
3	
4	
5	

3. 基本方針

市民の芸術文化に対する関心や理解、知識を深めるために、情報誌『風媒花』を発行するとともに、ホームページ、広報などを通じ情報発信を継続し、市民が芸術文化に触れる機会を確保していきます。 市民音楽ホール、市立美術館では自主文化事業のほか、学校教育との連携による芸術鑑賞事業を実施します。

4. 施策

単位：千円

01	施策名		芸術・文化を普及します					
	施策の概要		情報を提供することにより、市民が気軽に芸術活動に参加できるような環境を作ります。					
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計
	投入量	事業費 A	1,017	1,312	10,913	1,254	0	14,496
		職員人件費 B	4,808	4,585	6,728	7,180	0	23,301
		コスト総計 A+B	5,825	5,897	17,641	8,434	0	37,797
02	施策名		芸術・文化活動への参加を支援します					
	施策の概要		芸術活動の発表の場を提供し、市民の芸術文化活動の活性化を図ります。					
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計
	投入量	事業費 A	14,350	11,701	13,422	15,725	0	46,181
		職員人件費 B	20,362	20,107	22,645	23,588	0	86,702
		コスト総計 A+B	34,712	22,791	36,067	39,313	0	132,883
03	施策名		芸術・文化とのふれあいの場を提供します					
	施策の概要		生活にゆとりや潤いをもたらし、心の豊かさを実感できるよう、多くの芸術文化に触れることのできる機会を提供します。					
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計
	投入量	事業費 A	25,201	37,903	41,113	40,879	0	111,530
		職員人件費 B	19,396	18,314	19,908	21,486	0	79,104
		コスト総計 A+B	44,597	22,651	61,021	62,365	0	190,634

5. 活動・成果指標

成果指標 1	指標名	市民音楽ホール自主文化事業の入場者数					単位	人
	指標の解説							
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		15,300人	15,300人	15,500人	16,000人	16,000人	16,000人
	実績値	15,255人	15,783人	15,644人	18,519人	17,771人		
成果指標 2	指標名	美術館年間企画展入場者数					単位	人
	指標の解説							
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		6,867人	7,000人	7,000人	7,000人	7,000人	7,000人
	実績値	6,867人 (22年度)	11,244人	19,667人	10,211人	14,357人		
成果指標 3	指標名	美術館年間収蔵作品展入場者数					単位	
	指標の解説							
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		13,000人	13,000人	13,000人	13,000人	13,000人	13,000人
	実績値	13,102人 (22年度)	14,354人	12,782人	12,292人	10,689人		
成果指標 4	指標名	年間1回以上芸術文化活動に参加する市民の割合					単位	%
	指標の解説	市民意識調査結果						
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値							
	実績値		—	—	—	24.3%		
成果指標 5	指標名	芸術文化施設（音楽ホール・美術館）入場者数					単位	人
	指標の解説							
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		180,000人	180,000人	180,000人	180,000人	180,000人	180,000人
	実績値	170,676人	180,368人	199,538人	182,265人	193,372人		
成果指標 6	指標名	月1回以上芸術文化（音楽・美術・映画等）を楽しむ市民の割合					単位	%
	指標の解説	市民意識調査結果						
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値							
	実績値		—	—	—	27.2%		

6. 施策の総括・成果（成果指標達成に関する評価）

評価	B：概ね順調に進捗している
施策の 総括・成果	・文化情報誌「風媒花」を編集・発行、映画上映会「キネマの夕べ」を6回開催しました。 ・市民音楽ホール自主文化事業として鑑賞部門13本、参加部門3本、講座部門1本及び共催事業14本を実施するとともに、市民演奏団体4団体を育成し、市民の音楽活動の活性化につなげました。 ・美術館では企画展、収蔵作品展のほか、市民参加型展覧会のアート・フォト・サクラ、新春佐倉美術展、ボランティアを要請するアートプロジェクトや企画展でのワークショップなどを実施し、多くの市民に美術や美術館への関心を高めました。

7. 今後の課題点

課題点	・「風媒花」について有効な活用方法・内容などを検討する必要があります。 ・「キネマの夕べ」の開催方法・選定方法について検討する必要があります。 ・市民音楽ホール自主文化事業で参加型事業の実施、市民団体の育成を継続していく必要があります。 ・市民音楽ホールは施設・設備の老朽化が進行し、修繕・改修の必要箇所が増えています。 ・美術館では予算面から作品購入が難しく、コレクションの計画的な収集や大規模な企画展の開催が難しくなっています。
-----	--

8. 今後の取組方針

今後の 取組方針	・「風媒花」の発行、「キネマの夕べ」の開催について検討を行いながら継続していきます。 ・市民音楽ホール自主文化事業では鑑賞事業とともに、参加型事業や市民団体育成を継続していきます。 ・市民音楽ホール施設整備事業では優先度や施工時期を見極め、計画的に修繕や改修を進めていきます。 ・美術館では、佐倉市ならではの独自性のあるコレクションを形成し、後世へ継承していきます。また、市民の要望を反映しながら地域性を生かした展覧会や市民参加型の展覧会を開催するなど、美術や美術館への関心を高める事業を開催します。
-------------	---

9. 担当課評価に対して委員会等からの意見

委員会等 からの意見	
---------------	--

10. 委員会等からの意見に対して担当課回答

担当課の意見 への回答	
----------------	--

11. 意見等を踏まえた今後の反映に向けて

今後の反映	
-------	--

1 2. 構成実現方法（予算事業）の方向性・優先度判断

事務 事業 コード	実現方策名（事務事業名）	事業費	コスト計	達成度
		人件費		貢献度
	担当課			
04090100 第4章・基本施策9・施策1 芸術・文化を普及します				
212	文化普及事業	1,254	8,434	半分程度は達成できた
	文化課	7,180		高い 継続（現状維持）
9729	芸術文化連携事業	0	0	
	文化課	0		
04090200 第4章・基本施策9・施策2 芸術・文化活動への参加を支援します				
325	市民音楽ホール自主文化事業	12,279	24,456	目標達成できた
	市民音楽ホール	12,177		非常に高い 継続（現状維持）
636	美術館教育普及事業	2,461	11,822	目標達成できた
	美術館	9,361		非常に高い 継続（現状維持）
10540	市制施行60周年記念〔市民音楽祭事業〕	985	3,035	目標達成できた
	市民音楽ホール	2,050		非常に高い 完了
04090300 第4章・基本施策9・施策3 芸術・文化とのふれあいの場を提供します				
103	美術館企画展事業	25,679	36,183	目標達成できた
	美術館	10,504		非常に高い 継続（現状維持）
329	美術館収蔵作品展事業	1,268	7,665	概ね達成できた
	美術館	6,397		非常に高い 継続（現状維持）
434	美術館作品収集保管事業	853	2,732	目標達成できた
	美術館	1,879		非常に高い 継続（現状維持）
7356	美術館施設改修事業	501	881	一部達成できた
	美術館	380		非常に高い 拡大（重点化）
7457	市民音楽ホール施設整備事業	12,578	14,904	概ね達成できた
	市民音楽ホール	2,326		非常に高い 拡大（重点化）

1. 総合計画における位置づけ

基本 施策	第5章 「住環境が整備された住みやすいまちづくり」～都市基盤整備の充実～ (7) 公共交通機関が利用しやすいまちにします	
主管課		
市長部局 都市計画課		
担当課		
企画政策部 企画政策課、土木部 道路維持課、都市部 都市計画課		
関連基本施策		
関連課		
総合計画掲載ページ		
	144	ページ

2. 現状と課題

1	○地域住民の公共交通機関の確保 交通不便地域の住民に対して公共交通機関による移動手段を確保する必要があります。
2	○公共交通機関の維持 民間バス路線の撤退が危惧されることから、既存路線の維持のための要望や必要な支援を行う必要があります。
3	○鉄道利便性の向上 鉄道駅を中心とした市街地形成をしている本市は、首都圏の通勤エリアであるとともに、千葉市や成田市と隣接し、市民の多くが鉄道利用者ですが、夜間において東京方面からの乗り継ぎが良くないことなどの改善を図る必要があります。
4	○京成線とJR線の連絡強化 京成線とJR線の連絡強化により、鉄道利用者の利便性を向上し、市内に鉄道2路線があることのメリットを強化する必要があります。
5	

3. 基本方針

鉄道・バスなどの公共交通は、本市の交通機能の根幹をなす重要な移動手段です。公共交通の充実を図るため、鉄道については、引き続き利便性の向上を要請します。バスについては、路線網の整備充実を要請するとともに、コミュニティバスなどによる地域交通への対応を図ります。こうした取り組みにより、地域の足としての公共交通を支援します。
--

4. 施策

単位：千円

01	施 策 名		地域にあった交通手段の確保に努めます						
	施策の概要		公共交通機関が確保されていない交通不便地域に対して民間事業者と連携し、交通手段の確保に努めます。						
	年 度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合 計	
	投入量	事 業 費 A	36,976	52,916	29,614	29,554	0	計	149,060
		職員人件費 B	5,131	4,751	5,376	20,430	0		35,688
コスト総計 A+B		42,107	57,667	34,990	49,984	0	184,748		

02	施 策 名		公共交通機関への要望及び支援に努めます						
	施策の概要		地域住民の足として必要不可欠なバス路線が確保できるように要望するとともに既存路線の維持などのための支援を行います。また、沿線市町と連携して、鉄道事業者にダイヤ改正や増便などを要望します。						
	年 度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合 計	
	投入量	事 業 費 A	0	14,981	25,073	43,605	0	計	83,659
		職員人件費 B	11,990	11,830	12,988	17,069	0		53,877
コスト総計 A+B		11,990	26,811	38,061	60,674	0	137,536		

5. 活動・成果指標

成果指標 1	指標名	デマンド交通の利用件数					単位	件
	指標の解説							
	目標値の考え方	デマンド交通システムが、徐々に認識され利用件数に反映していくとして目標を設定しました。						
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		1,200件	1,800件	1,920件	2,040件	2,160件	
	実績値	277件	1,799件	2,497件	1,918件	1,593件		
成果指標 2	指標名	デマンド交通の利用人数					単位	人
	指標の解説							
	目標値の考え方	デマンド交通システムが、徐々に認識され登録者数に反映していくとして目標を設定しました。						
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		1,320人	1,980人	2,112人	2,244人	2,376人	
	実績値	326人	1,953人	2,730人	2,407人	2,096人		
成果指標 3	指標名	循環バス利用者数					単位	人
	指標の解説	内郷地区及び飯野地区循環バスの1年間利用者数						
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		47,000人	47,000人	47,000人	47,000人	47,000人	47,000人
	実績値	47,397人 (22年度)	47,303人	48,858人	50,181人	56,659人		
成果指標 4	指標名	平日鉄道総合計便数					単位	便
	指標の解説	京成線、JR線各駅の発車数の合計						
	目標値の考え方	鉄道駅各駅の便数を維持します。						
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値					1,316便	1,316便	1,316便
	実績値				1,316便	1,306便		
成果指標 5	指標名	平日市内バス路線総便数					単位	便
	指標の解説	民営の定期路線バス運行状況回数に佐倉市循環バスの便数を加えたもの						
	目標値の考え方	路線バスの便数を維持します。						
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値					1,100便	1,100便	1,100便
	実績値	1,140便 (22年度)	1,140便	1,100便	1,100便	-		

6. 施策の総括・成果（成果指標達成に関する評価）

評価	B：概ね順調に進捗している
施策の 総括・成果	・交通不便地域や高齢者等交通弱者への対策を検討するため、公共交通庁内検討会を設置しました。 ・和田地区、弥富地区を運行範囲とするデマンド交通と、内郷地区の循環バスの運行により、交通不便地域の交通手段を確保、維持しています。 ・民営の路線バスは現状を維持し、交通手段は確保されています。 本基本施策につながる7事業のうち、目標を達成できた事業は3事業ですが、総体的にみると概ね目標を達成できていることから、本基本施策は概ね順調に進捗しているものと判断します。

7. 今後の課題点

課題点	・市内に散在する交通不便地域の対策や、高齢者等交通弱者の対策を講じる必要があります。 ・民営の路線バスは、近年の傾向として、路線、便数とも縮小しています。
-----	--

8. 今後の取組方針

今後の 取組方針	・今後の公共交通のあり方について検討していきます。 ・市で運行する公共交通については、その利便性や採算性の向上について検討します。 ・民営の路線バスについては、現状を維持すべく、事業者に対し要望、補助していきます。
-------------	---

9. 担当課評価に対して委員会等からの意見

委員会等 からの意見	
---------------	--

10. 委員会等からの意見に対して担当課回答

担当課の意見 への回答	
----------------	--

11. 意見等を踏まえた今後の反映に向けて

今後の反映	
-------	--

12. 構成実現方法（予算事業）の方向性・優先度判断

事務 事業 コード	実現方策名（事務事業名）	事業費	コスト計	達成度
		人件費		貢献度
	担当課			
05070100 第5章・基本施策7・施策1 地域にあった交通手段の確保に努めます				
9335	交通不便地域対策事業	13,729	26,280	半分程度は達成できた
	都市計画課	12,551		高い
9336	循環バス運行事業	15,825	23,704	継続（現状維持）
	都市計画課	7,879		目標達成できた 非常に高い 継続（現状維持）
05070200 第5章・基本施策7・施策2 公共交通機関への要望及び支援に努めます				
9337	公共交通移動円滑化施設整備事業	0	0	その他
	道路維持課	0		その他 完了
9338	公共交通生活路線維持事業	3,035	3,670	目標達成できた
	都市計画課	635		高い 継続（現状維持）
9339	市営自転車駐車場管理事業	4,601	7,243	概ね達成できた
	道路維持課	2,642		高い 継続（現状維持）
9340	放置自転車等処理事業	8,154	15,740	概ね達成できた
	道路維持課	7,586		高い 継続（現状維持）
9341	総合交通事業	0	2,349	目標達成できた
	企画政策課	2,349		非常に高い 拡大（重点化）
9719	市営自転車駐車場整備事業	27,815	31,672	概ね達成できた
	道路維持課	3,857		高い 拡大（重点化）

平成27年度佐倉市行政評価懇話会スケジュール（案）

日 時（予定）	回数	内 容（予定）
7月30日（木） （午後3時20分～）	第1回	・平成26年度行政評価の報告 ・第4次佐倉市総合計画前期基本計画総括レポートについて ・平成27年度の行政評価について （行政評価懇話会意見交換対象基本施策の選択） ・意見交換
8月28日（金） （午後1時00分～）	第2回	・対象となる基本施策についての企画担当説明 （必要に応じて現場確認） ・意見交換について
9月18日（金） （午前10時～）	第3回	・現地視察
10月21日（水） （午後1時30分～）	第4回	・部局との意見交換（2～3基本施策）
11月10日（火） （午後1時30分～）	第5回	・部局との意見交換（2～3基本施策）
11月24日（火） （午後1時30分～）	第6回	・意見交換内容の確認 ・行政評価に関する全体的な意見について
12月22日（火） （午後2時00分～）	第7回	・意見書のとりまとめ
1月26日（火） （午後1時30分～）	第8回	・意見書提出

4 章基本施策 8

「佐倉ならではの」を創造・発信するまちにします

1 文化施設の入場者数について

- ・旧堀田邸、武家屋敷、佐倉順天堂の入場者数（近年の推移）
- ・観光入込客数（近年の推移）

2 歴史文献資料について

- ・「下総佐倉堀田家文書」とは
- ・佐倉市にちなんだ歴史文献資料とは

3 歴史的建造物について

- ・歴史的建造物の保護地区について

4 撮影実績について

- ・ドラマ・映画等の撮影場所としての活用実績について

5 ボランティアガイドについて

- ・文化財ボランティアガイド佐倉について
- ・特定非営利活動法人佐倉一里塚について
- ・佐倉城址公園ボランティアについて
- ・特定非営利活動法人まちづくり支援ネットワーク佐倉について

6 市外への PR における「佐倉ならではの」の活用について

- ・市外へのイベントなどの周知について
- ・市外への PR における活用について

7 佐倉西部地区への PR について

- ・市内の歴史文化資産および城下町について
- ・佐倉城下町の歴史文化資産について

- ・佐倉城下町以外について

8 佐倉・城下町 400 年記念事業について

- ・概要について
- ・文化課の主な事業について
- ・他課のおもな関連事業について

9 今後の課題点「歴史文化遺産を観光資源として活用する総合的な体制整備」について

- ・現状について
- ・フィルコミッション事業について

10 今後の取組方針「歴史文化遺産を活用した交流人口（来訪者）の増加に務めます」について

- ・現状について
- ・今後の計画について

11 市長が「道の駅」の設置を検討している件について

- ・実現の可能性について

4 章基本施策 8

「佐倉ならではの」を創造・発信するまちにします

1 文化施設の入場者数について

文化財施設 3 館の入場者数（近年の推移）

年度	23	24	25	26
旧堀田邸	14, 161	13, 033	13, 636	13, 813
武家屋敷	19, 934	19, 235	21, 619	19, 753
佐倉順天堂	9, 471	9, 104	11, 269	9, 785
合計	43, 566	41, 372	46, 524	43, 351

観光入込客数（近年の推移、産業振興課観光班提供）

年度	23	24	25	26
施設	808, 352	830, 432	892, 231	851, 660
イベント	388, 000	528, 000	525, 000	611, 000
合計	1, 196, 352	1, 358, 432	1, 417, 231	1, 462, 660

※施設；ふるさと広場、歴博、草ぶえの丘、市立美術館、川村記念美術館、佐倉カントリー倶楽部、麻倉ゴルフ倶楽部、武家屋敷、旧堀田邸、新町おはやし館、順天堂記念館、サンセットヒルズ、歴史生活資料館（平成 26 年 2 月閉館）

※イベント；佐倉の秋祭り、市民花火大会、チューリップまつり、時代まつり、さくらまつり

2 歴史文献資料について

【「下総佐倉堀田家文書」の概要】

「下総佐倉堀田家文書」は佐倉藩主堀田家に伝えられた古文書資料であり、戦後は公益財団法人日産厚生会佐倉厚生園病院の所蔵となり、現在は佐倉市に寄託されています。

資料の内容

資料は江戸時代の佐倉藩政文書、明治以降の堀田家の家政文書からなります。

佐倉藩政文書

領知、藩主、家臣、藩制、財政、日記類、外交関係、幕府関係、編纂物 など

堀田家政文書

堀田家政運営関係文書、堀田邸の家扶日記、堀田家堀田農事試験場関係文書など

【今後の活用の可能性について】

資料活用の現状

「下総佐倉堀田家文書」は、旧堀田邸の土蔵にて保管されています。

佐倉市としては、現状において下記の活用をしております。

展示

資料原本の一部について旧堀田邸内に展示しております。また、市内外の博物館・資料館等から展示資料として貸出依頼のあった展覧会へ出品したこともあります。

例）国立歴史民俗博物館、神奈川県立歴史博物館、
マイクロフィルムの作成

江戸時代の資料については、『下総佐倉藩堀田家文書』としてマイクロフィルムが市販されています。ただし、明治期以降の資料については撮影されていないことから、資料原本保存と活用のため、マイクロフィルム撮影を継続して行っております。

資料閲覧等

資料の閲覧を希望する研究者等には、マイクロフィルムにて閲覧いただいております。

今後の資料活用の可能性について

重要な資料について資料を翻刻（活字化）して史料集として刊行する。
撮影した資料をデジタル化し、画像をデジタルアーカイフズとして一般公開する。
歴史研究者や研究機関等と「下総佐倉堀田家文書」を活用した共同研究を実施する。

【佐倉市にちなんだ歴史文献資料とは】

全国的には江戸時代から現代までの歴史的な文献資料（主として古文書）が多く残されています。

佐倉には江戸時代に城下町であった関係による「藩政文書」（堀田家文書）や、佐倉藩士のご子孫宅に伝えられた「武家文書」があります。また、蘭学が盛んだった関係から、蘭医学塾佐倉順天堂に関する文書（佐藤道夫家資料）があります。これらの歴史資料は、他の地域の資料とは違った佐倉の特徴といえるのではないかと思います。

それ以外でも農村部に伝わった「地方文書」、商家に伝わった「商家文書」、寺院・神社に伝わった「寺社文書」も所在しています。

これらの歴史資料は佐倉の歴史を語るものとして保存し、現在のみならず永く後世に伝えてゆくべき歴史的資産であると考えられます。

3 歴史的建造物について

【歴史的建造物の保護地区】

市内には国重要文化財 1 件・国登録有形文化財 1 件・県指定有形文化財 4 件・市指定有形文化財 2 件・市登録有形文化財 6 件の歴史的建造物が所在しますが、文化庁が所管する伝統的建造物保全地区はありません。

【現状】

市内の歴史的建造物の所在状況については調査済みです。今後はその成果に基づいて文化財指定・登録を計画的に進めてまいります。

現在、都市部都市計画課が景観条例の改正と新町地区景観形成重点区域の設定に向けて事務を進めています。

【課題】

歴史的建造物のほとんどが個人所有であり、経常管理や修繕、大規模修理に要する費用が経済的負担となっています。

文化財として指定・登録されている歴史的建造物には補助制度が用意されています

が、行政が常に予算を確保できていないため緊急対応ができないことが課題です。

【展望】

歴史的建造物は、その歴史的価値を活かし、産業振興課観光班所管の「フィルムコミッション事業」の中で民間所有のドラマ・映画等の撮影場所として紹介し、所有者・管理者が撮影事業者から使用料を得ることによって経済的な負担軽減が期待できると思われます。

同様に一般的な住宅とは違った文化的価値を活かし、住宅建築課所管の「空き家バンク」の中で多様なニーズに対応する物件として紹介する可能性も検討したいと思います。

4 撮影実績について

・ドラマ・映画の撮影場所

年度	23	24	25	26
旧堀田邸	「仁」 1	「今夜はヒストリー」 、「パパドル」 2	「仮面ライダーウィザード」 、「鼠、江戸を疾る」 、TRICK 3」 3	0
武家屋敷	ドラマ「仁」 1		鼠、江戸を疾る」 、「桜ほうさら」 1	0
佐倉順天堂記念館	0	0	0	0
合計				

※情報番組、バラエティ番組の再現ドラマを除く

※撮影使用料は平成 21 年度の条例改正後から設定

※シティセールスにつながる撮影は撮影使用料免除

5 ボランティアガイドについて

史跡・文化財施設などで歴史系のガイド活動を行っている主な団体は下記のとおりです。

【文化財ボランティアガイド佐倉】

平成 11 年度の旧堀田邸公開開始に伴い、市民ボランティアガイドを募集したことがはじまりです。現在は、任意団体として土・日曜日と祝日に文化財施設 3 館に常駐してガイド活動を行っています。団体見学のガイドの依頼・相談は文化課文化財班が担当しております。

【特定非営利活動法人佐倉一里塚】

佐倉市民カレッジの卒業生が中心となって設立した団体です。新町の歴史的建造物（旧駿河屋）を拠点に観光ガイドとして佐倉地区の旧城下町周辺で活動しています。

【佐倉城址公園ボランティア】

公園緑地課が募集したボランティアがはじまりです。佐倉城址公園のボランティアガイドとして活動しています。

【特定非営利活動法人まちづくり支援ネットワーク佐倉】

国史跡本佐倉城跡周辺のガイド活動と講座を行っています。毎年定例の 3 月中旬に酒々井町教育委員会と共催している本佐倉城跡見学会でのガイドを担当しています。

6 市外への PR における「佐倉ならではの」の活用について**【市外へのイベントなどの周知】**

市ホームページ・市広報以外にミニコミ誌等にも掲載して周知しておりますが、スーパーマーケット等の商業施設にもポスター・チラシの掲示・配置を依頼し、市外からの買物客への周知を図っています。

【市外への PR における活用】

- ① 東京都千代田区で開催した江戸天下祭りで旧佐倉町の山車の引き回し、山車・山車人形の展示を行いました。
- ② 平成 26 年度の国立歴史民俗博物館の企画展において旧平井家住宅（新町）を活用しました。
- ③ 平成 26 年 5 月のにわのわアートアンドクラフトフェアチバの案内所兼休憩所として旧平井家住宅を活用しました。
- ④ 平成 27 年 9 月にそごう千葉店の地下通路ギャラリーで佐倉地区の祭礼写真展を実施しました。
- ⑤ 歴博や市外の博物館に考古資料等を貸し出しています。

7 佐倉西部地区への PR について

幕末・明治期の歴史文化資産は佐倉地区に集中する傾向がありますが、佐倉市内各所に旧石器時代から続く、人々の活動の足跡があります。

城下町も、中世の城跡に目を転じれば本佐倉城跡・臼井城跡・岩富城跡に城下の町割を見ることができます。

【佐倉城下町の歴史文化資産】

直近の例では、市制 60 周年式典に合わせて佐倉山車人形保存会の協力を得て、音楽ホールで山車人形 3 体を展示しました。今後も臼井・志津地区での展示・普及活動を検討しております。

文化財施設では、佐倉地区以外の小学校の見学を受け入れています。

【佐倉城下町以外】

また、幕末明治期ではありませんが、平成 27 年 2 月に志津コミュニティセンターで井野長割遺跡国史跡指定 10 周年のシンポジウム・展示会を開催しました。

社会教育課の「成田道を歩く」、志津公民館の「佐倉道を歩く」のように社会教育課や各公民館が地区の歴史文化資産を紹介する事業を実施しております。

8 佐倉・城下町 400 年記念事業について

徳川家康・秀忠の重臣（年寄）である土井利勝は、1610 年に佐倉の領主となり、1611 年から佐倉城築城と城下町の整備を行い、築城までには足かけ 7 年の歳月を費やしたといわれています。

現在の佐倉市、特に旧佐倉町の多くには、当時の町割・地割が残っており、近世佐倉の都市計画を現在でも目にすることができます。

これらのことから平成 22 年度(2010)から平成 29 年度までを事業期間とする佐倉・城下町 400 年記念事業を実施しております。文化課の事業ではありますが、他の課も関連事業を行っています。

【文化課の主な事業】

① オープニングイベント

平成 22 年度に音楽ホールにおいて開催しました。

城跡に造詣の深い、落語芸術協会真打の春風亭昇太師匠をゲストに迎えて、師匠のトークと落語、人間文化研究機構理事・元歴博副館長の小野正敏氏との対談を行いました。

② 企画展「ふたつの佐倉城」

平成 25 年度に市立美術館で開催。近世の佐倉城と戦国期の佐倉城（本佐倉城）をテーマとしました。酒々井町教育委員会の協力を得ました。

③ 企画展：平成 29 年度に市立美術館で開催予定。城下町と市内の街道をテーマとする予定です。

④ ぶらり佐倉検定

平成 25 年度から開始し、平成 26 年度から 2 回／年度で開催しています。市内をガイド付きで散策し、それを出題範囲として検定を行います。市外からの参加もあります。

⑤ 新町他六町・弥勒町の祭礼用具（山車・山車人形等）の補助事業

文化庁の「歴史遺産を活用した地域活性化事業」を導入し、佐倉山車人形保存会が交付団体です。

山車修復（7 基の内、3 基が引き回し可能な状態となりました。）・山車人形の修復・引き回し用レプリカ作成などの文化財整備だけではなく、リーフレットや冊子の刊行、展示会や佐倉囃子保存会と共催の演奏会などの普及事業を展開しました。

⑥ 礼法教室

小笠原流の宗家・門人を講師に迎えて、武家の作法を学ぶ礼法教室を毎年度開催しています。

平成 29 年度には小笠原流の弓術と佐倉藩士も学んだ総合武術立身流の演武会を開催する予定です。

【他課のおもな関連事業】

① 企画政策課

協賛事業の取りまとめと承認。協賛事業を募集し、広報掲載等の便宜を図ってい

ます。

② 産業振興課

11 月の時代まつりを江戸時代の風情をテーマに開催しています。

③ 社会教育課

リレー講座；毎回、佐倉の近世史、城下町の歴史に関するテーマを設定し、講演会を開催しています。

成田道を歩く；ガイドの案内で全行程を 3 日かけて歩きます。

④ 指導課

落語講座；3 校／年度を対象に落語家を招いて落語の解説と実演を行う。講師は落語協会真打桂やまと師匠。

給食；佐倉の歴史にちなんだメニュー

⑤ 各公民館

講演会、佐倉道を歩く、旧街道を歩く、古今佐倉真佐子を歩く、蒟蒻づくり、ミニ草鞋づくりなどの各公民館の担当地区に合わせて事業を展開しています

※佐倉道；江戸から佐倉へ通じる道。成田詣が流行すると成田街道と呼ばれるようになる。

※古今佐倉真佐子；江戸時代中期の佐倉の様子が記されている。

※蒟蒻；古今佐倉真佐子の記載によれば、将軍家への献上品だった。

9 今後の課題点「歴史文化遺産を観光資源として活用する総合的な体制整備」について

【現状】

佐倉市には、観光を所管する部署として産業振興課があり、観光協会があります。観光案内は行っていますが、市内に所在する歴史文化資産を観光資源として PR することが十分ではありません。

視察等は産業振興課ワンストップで行っていますが、団体・グループ等への対応に改善の余地があると思います。

【フィルコミッション事業】

産業振興課が所管していますが、文化財施設はかなりの頻度で撮影対象となります。

文化財施設でも最も人気のある旧堀田邸では、邸宅は文化課が、庭園は公園緑地課が管理しております。隣接する庭園記念館というホールは、民間の医療機関の所有です。邸宅と庭園で撮影を行いたい、庭園記念館を資材置場・休憩場所として同時に使いたいと希望してもワンストップで対応しきれいていません。

保護という前提があれば、観光資源としての活用は問題ありませんので、来訪者や撮影事業者への対応はワンストップで対応できる体制を整備していただきたいと思っています。

10 今後の取組方針「歴史文化遺産を活用した交流人口（来訪者）の増加に務めます」について

【現状】

①文化財施設

見学誘致のため、市外小中学校へのDM送付（平成 22 年度・26 年度に実施）

文化財施設での映画・ドラマ等の撮影受入の積極化と撮影使用料の設定

小中学生夏休入館無料

七五三・新成人の割引

美術館企画展との相互割引

②普及事業

ぶらり佐倉検定

講演会・見学会

③情報発信

そごう千葉店の地下通路ギャラリーでの佐倉地区の祭礼写真展実施（平成 27 年 9 月）

市ホームページの見直し

【今後の計画】

① 市内外の商業施設での展示等の普及事業

② 文化財ガイドブックの刊行—販売単価を下げ、販売促進

③ 文化財施設での体験型事業の増加—2 回/年度の甲冑試着会の回数を増やす

④ 大学の歴史研究系学部・学科の見学誘致

⑤ 近隣大学の留学生を対象とした文化財施設等の見学誘導—SNS での海外への情報発信の期待

1 1 市長が「道の駅」の設置を検討している件について

① 実現の可能性について伺いたい。

【文化課】

市内には臼井（国道 296 号）、馬渡（51 号）に宿場ありました。さまざまな規制や制約があるとは思いますが、歴史的背景がある場所です。

「道の駅」に限らず、観光施設では、佐倉の歴史文化資産を紹介するコーナーを設置して、文化財施設 3 館や史跡へ見学者を増やしたいと思います。

②「道の駅」で、佐倉の名産である大和芋等の購入・収穫体験・大和芋料理の提供、同時に、和田ふるさと館で実施している機織り・藍染め体験が出来ると良いのではないかと。

【文化課】

江戸時代中期の佐倉の様子を記した「古今佐倉真佐子」では、城下で流通していた野菜・魚や「八百屋がなく、あったとしても買う人はいない」こと、将軍家への献上品が蒟蒻であったと記載されています。

また、近代では堀田家農事試験場や佐倉茶・佐倉炭の生産の歴史があります。

「道の駅」でのイベントでは、このようなことを紹介することによって佐倉の歴史を知ってもらうきっかけ作りになると思います。

③農作物を主とした道の駅での体験と、順天堂や旧堀田邸等の歴史的な名所旧跡、あるいは市立美術館・川村美術館・歴博の芸術・文化施設とを合体させた超お得な

日帰りツアーを組んではいかがか。

【文化課】

歴博とは以前、企画展「武士とは何か」の開催期間中、文化財施設 3 館が武士階級の歴史的建造物であることに注目し、歴博の入場券半券の提示で文化財施設の入館料を団体料金扱いにすることを知らせてところ、相互が半券提示で団体料金扱いとすることとなりました。

しかし、上野公園周辺で実施している期間限定のパスポートのような対応は、所管官庁が同じ、上位の独立行政法人が同じ場合は容易なようですが、佐倉のように運営母体が別々では各々の財務上問題が困難なようです。

佐倉市内の国指定・登録文化財及び県指定文化財

区分	種類	名 称	所在地・指定地・伝承地	内 容	指定年月日	員数 (面積㎡)
国指定	史跡	本佐倉城跡	大佐倉、酒々井町 本佐倉	中世城館跡	平成10年9月11日	20982.63㎡
	史跡	井野長割遺跡	西ユーカーが丘 (井野小内・隣接)	縄文時代集落跡	平成17年3月2日	22955.65㎡
	有建	旧堀田家住宅	鎭木町	近代華族住宅	平成18年7月5日	7棟
	名勝	旧堀田正倫庭園	鎭木町	近代華族住宅の庭園	平成27年3月10日	32529.52㎡
県指定	天記	佐倉城の夫婦モッコク	城内町		昭和27年11月3日	99.17㎡
	有工	紫裾濃胴丸(麻賀多神社)	鎭木町	堀田正愛着具、堀田正倫寄進	昭和29年3月31日	1領
	有民	甲賀神社の鹿面	羽鳥		昭和29年12月21日	1面
	有工	鳳凰蒔絵鞍	新町(堀田家)	堀田家伝来	昭和41年5月20日	1具
	有工	天球儀	新町(堀田家)	成徳書院使用?	昭和41年5月20日	1個
	史跡	長熊廃寺跡	長熊	古代寺院跡	昭和42年3月7日	1376㎡
	史跡	旧佐倉順天堂	本町	近世	昭和50年3月28日	2383㎡
	無形	武術 立身流	岩富町	戦国時代起源の総合武術	昭和53年2月28日	
	史跡	堀田正俊,正睦,正倫墓	新町	旧大名家墓所	昭和53年2月28日	45㎡
	史跡	飯郷作遺跡	下志津(佐倉西高)	前方後方墳	昭和54年3月2日	2400㎡
	無民	坂戸の念仏(西福寺)	坂戸	踊り念仏	昭和55年2月22日	
	有建	松林寺本堂	弥勒町	近世寺院	昭和57年4月6日	1棟
	史跡	上座貝塚	上座	縄文時代貝塚	昭和57年4月6日	2235㎡
	有建	佐藤家住宅	中尾余町	近世武家屋敷	昭和59年2月24日	1棟
	有建	旧河原家住宅	宮小路町	近世武家屋敷	昭和60年3月8日	1棟
	有建	旧川崎銀行佐倉支店 附棟札 1枚	新町(市美術館)	大正時代銀行	平成3年2月15日	1枚
	有歴	鹿山文庫関係資料	鍋山町(佐倉高)	藩校資料、堀田正倫寄贈資料	平成5年2月26日	一括
国登録	有形	千葉県立佐倉高等学校記念館	鍋山町	明治時代校舎	平成17年7月12日	1棟

区分	種類	名 称	所在地・指定地 ・伝承地	内容	指定年月日	員数 (面積㎡)
市指定	史跡	佐倉城跡	城内町	近世城館跡	昭和37年3月28日	
	有工	麻賀多神社神輿	鎗木町	享保6年(1721)製作	昭和39年3月18日	1基
	有工	妙見神社神輿	六崎	寛文13年(1673)銘、元 麻賀多神社神輿	昭和39年3月18日	1基
	史跡	上人塚古墳	小篠塚	方墳	昭和41年9月26日	1基
	無民	佐倉囃子	新町	祭囃子	昭和46年10月20日	
	天記	臼井台稻荷神社のカヤ	八幡台		昭和48年2月7日	1樹
	有民	先崎地蔵尊	先崎		昭和49年3月26日	1軀
	無民	下勝田の獅子舞	下勝田	三匹獅子	昭和49年4月27日	
	天記	坂戸西福寺のイチョウ	坂戸		昭和49年10月15日	1樹
	無民	上勝田の盆綱	上勝田	国の選定無形民俗文化財	昭和50年1月13日	
	史跡	山崎ひょうたん塚古墳	下根	前方後方墳	昭和50年4月23日	1基
	史跡	勝胤寺中世石塔群	大佐倉	千葉家供養塔	昭和50年9月17日	19基
	史跡	海隣寺中世石塔群	海隣寺町	千葉家供養塔	昭和50年9月17日	17基
	名勝	勝間田の池	下勝田		昭和51年5月20日	1586㎡
	史跡	土井利勝父母夫人供養塔(松林寺)	弥勒町	近世石塔	昭和52年1月19日	3基
	有建	将門山大明神鳥居	大佐倉	承応3年(1654)	昭和52年7月13日	1基
	有絵	佐倉城大絵図	新町(堀田家)		昭和52年7月13日	1葉
	有建	鷲神社鳥居	先崎	寛文13年(1673)建立	昭和53年7月26日	1基
	有建	鷲神社本殿 附宮殿 1基 棟札 1枚、御正躰箱 1点	先崎	天保15年(1844)建立	昭和53年7月26日	1棟
	有彫	木造金剛力士立像(玉泉寺)	岩名		昭和53年7月26日	2軀
	有歴	伝堀田正盛坐像	新町(堀田家)		昭和54年6月29日	1軀
	有書	古今佐倉真佐子附絵図 1葉	海隣寺町		昭和59年1月18日	1冊
	有工	佐倉町内祭礼用具	新町、弥勒町	山車人形、山車他	昭和59年11月26日	一括
	有建	密蔵院薬師堂	寺崎		昭和60年9月26日	1棟
	有工	梵鐘(元禄七年在銘)	岩富		昭和61年3月31日	1口
	有建	旧但馬家住宅	宮小路町	近世武家屋敷	平成元年3月31日	1棟
	有民	和田地区民俗資料	八木	和田小PTA収集	平成4年7月1日	一括
	史跡	臼井城跡	臼井、臼井田	中世城館跡	平成6年2月16日	1ヶ所
	無民	青菅のどんどれえ	青菅	どんど焼き	平成19年6月29日	
	有彫	金銅地蔵菩薩坐像(教安寺)	新町		平成20年9月1日	1軀
	史跡	青菅の大塚・小塚	宮ノ台(青菅小隣)	近世塚	平成22年10月1日	2基
	有工	岩富城主北条氏勝寄進資料	直弥	近世大名寄進	平成22年10月1日	
	有絵	佐倉牧関係絵図	新町		平成25年2月22日	3点
	有形	山口家住宅 袖蔵・店蔵	新町	商家	平成12年2月16日	2棟

市登 録	有形	三谷家住宅 主屋・袖蔵・座敷屋	弥勒町	商家	平成13年5月16日	3棟
	有形	石渡家住宅 主屋・蔵	弥勒町	商家	平成13年5月16日	2棟
	有形	藤寄家住宅 主屋・洋館・文庫蔵・味噌蔵・表門・米蔵・馬小屋	大佐倉	農家	平成17年7月1日	7棟
	有形	蔵家住宅 長屋門	先崎	農家	平成17年7月1日	1棟
	有形	斎藤家住宅 主屋・蔵	太田	農家	平成21年2月23日	2棟

4 章基本施策 9

芸術文化活動の盛んなまちにします

1 芸術文化活動事業について

Q1 具体的にどんな事業を行っているか。

Q2 事業参加者数の推移

2 市民の芸術活動への参加について

Q3 市民による文化活動活性化への具体的な取組内容

Q4 市民が様々な機会、催しを通じて芸術文化に触れ合える沢山の場面作りについて

Q5 芸術文化を交流人口増加につなげる視点について

3 子どもを対象とした取組について

Q6 子どもを対象とした取組内容について

4 美術館の取組について

Q7 美術館で待つだけではなく、まちなかでのアートの取組活性化への仕掛けはないか。

Q8 美術作品について、もっと公共施設で常設展示していくわけにはいかないのか。

Q9 課題として、「予算面から作品購入が難しい」とあるが、具体的なコレクションの購入計画や最終的な目標があるのか。またそのコレクションの意義と活用について説明してほしい。

Q10 「芝千秋作品実物の貸し出し」事業の利用状況と向上のための工夫について伺いたい。

Q11 市内在住の小・中学生に配布している親子券付きパスポート（パスポート持参の児童生徒をお連れの方 1 名は 1 回限り観覧料が無料）の利用率と向上のための工夫はどうか。

Q12 「ミテハナソウ」事業（鑑賞コミュニケーター導入）による変化について伺いたい。

5 成果指標について

4 章基本施策 9

芸術文化活動の盛んなまちにします

1 芸術文化活動事業について

Q1 具体的にどんな事業を行っているか。

資料 4－1 参照

Q2 事業参加者数の推移

○入場者・参加者数の推移 (人)

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
文化課主催事業	16,268	16,128	15,037	16,640
音楽ホール自主文化事業	15,783	15,644	18,519	17,771
美術館年間企画展	11,244	19,667	10,211	14,357
美術館収蔵作品展	14,354	12,782	12,292	10,689
計	57,649	64,221	56,059	59,457

2 市民の芸術活動への参加について

Q3 市民による文化活動活性化への具体的な取組内容

市民音楽ホールでは、自主文化事業として、クラシック音楽を中心とした鑑賞型の各種演奏会を開催しているほか、合唱フェスティバル、リコーダーフェスティバル、ブラスフェスティバルといった参加型の演奏会も開催するなどの支援を行っています。

また、市民が音楽活動の発表の場として、安全かつ快適に音楽ホールを利用できるよう、施設の維持管理や整備に努めております。

美術館では、3階市民ギャラリー・4階ホールの貸出の他、実行委員会方式で実施している佐倉新春美術展やアート・フォト・サクラ等では、美術館も一構成員としてメンバーに加わり、市民とともに展覧会を作り上げています。

また、平成 25 年度から市民ボランティアによる鑑賞コーディネーター養成に着手し、学校対応をはじめ、来館者と作品とをつなぐ活動を推進しています。

文化課事業の市民文化祭では、文化団体による実行委員会を組織し、市内の芸術文化団体が協力し合い、舞台発表・各種作品展示等を市内公共施設を会場に行っています。

Q4 市民が様々な機会、催しを通じて芸術文化に触れ合える沢山の場面作りについて

市民の文化活動という点では、行政の主体的な取り組みだけではなく、市民自らによる取り組みや団体による活動も大きなウエイトを占めています。市の取り組みとしましては、市民に芸術文化活動の場所を提供したり、身近な場所で、質の高い演奏会や展覧会を開催するほか、参加型の事業やワークショップの開催など、市民自らの活動を支援しています。また、学校との連携などにより小中学生が芸術文化に触れる機会の提供にも努めています。

Q5 芸術文化を交流人口増加につなげる視点について

市民音楽ホール、美術館での演奏会・企画展については、市民はもちろん市外からの来場を見込める事業を行っておりますので、各種媒体によるPRをおこなっております。

音楽ホールでは、過去のチケット購入者へ公演のお知らせをしたり、周辺市町村の情報誌への掲載などにより市外からの集客を図っています。また、合唱フェスティバルやリーコーダーフェスティバルでは市外の団体との交流も行っています。

美術館の企画展は、京成線に中刷り広告を掲示するなど、周辺市町村へのPRを行っています。また、川村記念美術館や千葉市・成田市の美術館と連携し、近隣美術館のガイドマップを作成する取組も行っています。

3 子どもを対象とした取組について**Q6 子どもを対象とした取組内容について**

市民音楽ホールでは、小学校入学前のお子様でも音楽に関心を持っていただけるよう 6 月に「親子でコンサート」、12 月に「親子でクリスマス・コンサート」というクラシックの名曲も含めたおなじみの曲の演奏とお話でつづる公演を開催しております。また、おもに小学生を対象とした少年少女合唱教室とハンドベル教室を月に 3 回程度開催しております。このほかに、小中学生を音楽ホールに招いてオーケストラや和楽器による演奏会を開催し、音楽鑑賞体験をしていただいております。

美術館では、H27 年度は夏休み期間に対話による鑑賞のための展覧会「ミテ・ハナソウ展」を開催。自由にくつろいで鑑賞できる工夫やおしゃべりツアーを毎日おこない、子どもも参加しやすい環境を整えました。

一方、以前は子どもから大人までを対象としたワークショップ等をおこなっていましたが、年々参加者が減る傾向にあり、もっと手軽に参加できる折り紙やぬり絵、ポストカードづくりなどのコーナー設置に転換したほか、毎年のアートフォトサクラではキッズ撮影会を開催し、参加促進を図っています。

4 美術館の取組について

Q7 美術館で待つだけではなく、まちなかでのアートの取組活性化への仕掛けはないか。

美術館では過去に、「体感する美術」「アートプロジェクト事業」として、まちなかで展開する事業をおこなってきました。しかし近年、まちなかでも他の多くの活動や催しが見られるようになり、また平成 19 年度に学校連携事業を本格化し、学校を通じてのアウトリーチ事業や美術館の中に人々を呼び込む方向に転換する中で、美術館が主催するまちなかでの事業は縮小しました。再開を望む声も聞かれますが、交代制勤務の中で人員削減となり、職員が外へ出ていく活動の実施は非常に厳しい状況です。

Q8 美術作品について、もっと公共施設で常設展示していくわけにはいかないのか。

美術館は作品を公開すると同時に、未来に残していくという使命のため、設備を整え、保険をかけ、日々管理をおこないながら展示をしています。他の公共施設はそのような体制にないため、収蔵作品を貸し出すことには大きなリスクが伴います。また、公共施設等への作品寄贈の申し出等に関して美術館に相談が来ることもあり、公共施設等でも美術品受け入れに困っているような現状がうかがえます。

Q9 課題として、「予算面から作品購入が難しい」とあるが、具体的なコレクションの購入計画や最終的な目標があるのか。またそのコレクションの意義と活用について説明してほしい。

具体的なコレクションの購入計画や最終的な目標は、特にありません。しかし、これまで収集してきた、浅井忠・香取秀真・津田信夫をはじめ、千葉・佐倉ゆかりの作家作品を柱に収集を続けることとなります。特に佐倉市の美術を概観することができるよう、近代以降の関係作家の作品を蓄積していくことが大切と考えております。

なお、当館は常設展示スペースがないため、毎年 3～4 回の収蔵作品展を開催する中で、それら作品の活用を図っております。

Q10 「芝千秋作品実物の貸し出し」事業の利用状況と向上のための工夫について伺いたい。

美術館では、作品を活用して鑑賞の授業等を実施したい小中学校の先生方のために実物作品や複製画を貸出していますが、年数件の貸出が現状です。やはりオリジナルの作品を扱うことについて、先生方に躊躇があり、それを乗り越えて実践したいテーマがあるかという点が課題だと思われます。資料の貸し出しや出前事業に関しても鑑賞コミュニケーターの活動と連動して必要なものを開発していく予定であり、今年度中にはアートカードを作成して配布したいと考えております。

Q11 市内在住の小・中学生に配布している親子券付きパスポート（パスポート持参の児童生徒をお連れの方 1 名は 1 回限り観覧料が無料）の利用率と向上のための工夫は何か。

校長会・教頭会などの機会に、学校関係者にパスポート利用促進を呼びかけています。また、過去の企画展では「ルパン三世展」の際にパスポートの利用率が高かったことなどから、子どもの興味が高まる展覧会を組み入れ、さらなる利用率の向上を図ります。

Q12 「ミテハナソウ」事業（鑑賞コミュニケーター導入）による変化について伺いたい。

当初、無償のボランティアということで本当に人が集まるのかどうか心配ではあったが、定員の倍以上の応募があったように市民の関心が非常に高いことが明らかになりました。メンバーは皆熱心で、自分たちも楽しみながら、美術の楽しさを伝える意欲に満ちています。

また指導する NPO も自立・継続していく方向に細かい配慮があり、今後さらに展開していきたいと考えています。来館者や学校の反応も予想以上で、新たな美術館の楽しみ方を提供し、利用者層を広げることにつながっています。

他方、「静かな展示室」を求める人からの否定的な感想もあることから、これらをどのように調整、共存させていくか、きめ細やかな対応を考えてまいりたいと存じます。

5 成果指標について

「年 1 回以上芸術文化活動に参加する市民の割合」（H26 市民意識調査結果）；24.3% を指標としておりますが、現状の数値と目標についてご意見をいただきたいと存じます。

資料 3 - 1

事業内容と入場者数
（文化課）

・文化課主催事業

年度	事業名	開催日	入場者・参加者(人)
23	市民文化祭	9月26日～11月30日	15,061
	キネマの夕べ(日本映画上映会)	5/14・7/28・9/16・ 11/8・1/20・3/23	1,207
	計		16,268
24	市民文化祭	10月6日～11月30日	14,815
	キネマの夕べ(日本映画上映会)	5/25・7/20・9/14・ 11/30・1/18・3/22	1,313
	計		16,128
25	市民文化祭	10月8日～11月25日	14,298
	キネマの夕べ(日本映画上映会)	5/24・9/13・11/29・ 12/20・1/17・3/7	709
	女子美講座(刺繍ワークショップと講演会)	3月23日・25日・27日	30
	計		15,037
26	市民文化祭	10月4日～11月29日	15,690
	キネマの夕べ(日本映画上映会)	5/16・7/25・9/11・ 11/28・1/16・3/20	918
	女子美講座(刺繍ワークショップと講演会)	3月25日・27日・30日	32
	計		16,640

○市民文化祭行事(平成26年度)

	行事名	会 期	会 場
	オープニング行事	10/4	音楽ホール
	OPを除く主催行事		
1	舞踊まつり	11/1	音楽ホール
		11/16	志津コミセン
2	美術展(絵画)	10/22～10/26	市立美術館
3	美術展(工芸・彫刻)	10/22～10/26	市立美術館
4	歌謡大会	10/5	音楽ホール
		11/9	志津コミセン
5	写真展	10/22～26	市立美術館(エントランス・ロビー)
6	短歌大会	10/19	志津コミセン
7	書道展	10/16～19	市立美術館
8	吟剣詩舞道大会	11/2	音楽ホール
9	華道展	10/11～12	志津コミセン
		10/18～19	中央公民館
		11/15～16	臼井公民館
10	囲碁大会	10/5	中央公民館
		10/26	志津公民館
11	手工芸展	10/16～19	臼井公民館
12	園芸展(盆栽・山野草)	10/16～18	中央公民館
13	皐月及び山野草展示会	10/17～19	臼井公民館
14	民謡発表会	10/13	音楽ホール
15	俳句大会	10/25	ミレセン佐倉
16	茶会	11/3	三逕亭
17	箏・三絃・尺八演奏会	11/2	ミレセン佐倉
18	将棋大会	10/19	中央公民館
19	仕舞と謡曲の会	11/9	西志津ふれあい
20	着装見学と時代衣裳体験	11/23	ミレセン佐倉
21	ダンス発表会&つどい	10/19	ミレセン佐倉
	協賛行事		
1	第11回 切手展	10/18・19	中央公民館
2	佐倉楽友協会第23回定期演奏会	11/29	西志津ふれあい

（市民音楽ホール）

市民音楽ホール自主文化事業（H23年度）

年度	部門	公演名	実施日	入場者数（人）
23	鑑賞	矢部達哉&横山幸雄デュオ・リサイタル	5月28日	522
		親子でクラシック	6月25日	1,070
		寺神戸亮・曾根麻矢子JSバッハの世界	7月16日	471
		鮫島有美子 ソプラノ・リサイタル	9月23日	675
		秋山和慶指揮 東京交響楽団演奏会	10月29日	653
		シェレンベルガー バロック・オーボエ協奏曲集	11月12日	387
		山下和仁 ギター・リサイタル	12月18日	439
		ニューイヤークンサート2012	1月7日	581
		工藤重典 フルート・リサイタル	1月28日	646
		安倍里蓐子&笑太夢マジックどリーむコンサート	2月18日	283
		計		5,727
	参加	第23回リコーダーフェスティバル	10月22日	220
		第21回佐倉合唱フェスティバル	11月20日	950
		第13回佐倉プラスフェスティバル	3月11日	680
		計		1,850
	講座	佐倉っ子塾「舞台なお仕事探検隊」（臼井公民館と共催）	8月7日	6
		シェレンベルガー オーボエクリニック	1月12日	28
		計		34
	共催	第34回全日本おかあさんコーラス千葉大会	5月8日	500
		佐倉メサイヤをうたう会	5月21日	400
		第24回藤の木会コンサート～教師による子どものためのコンサート～	6月4日	300
		佐倉シティープラス定期演奏会	6月5日	450
		佐倉フィルハーモニー管弦楽団第54回定期演奏会	6月26日	450
		第36回さくら合唱のつどい	7月3日	700
		第20回ちば音楽コンクール	7月26日	200
		錦織健テノールコンサート	9月11日	600
		佐倉ウィンド・アンサンブル第15回定期演奏会	12月4日	450
		佐倉フィルハーモニー管弦楽団第55回定期演奏会	12月11日	500
		第22回千葉県合唱アンサンブルコンテスト	1月14日	2,000
		佐倉シャルマン・ウインド・オーケストラ第20回定期演奏会	2月5日	630
		計		7,180
		新保友紀子ニコラヴァン・ナース ジョイントリサイタル	7月10日	550
		千住真理子ヴァイオリン・リサイタル	3月3日	442
		計		992
	合計			15,783

市民音楽ホール自主文化事業（H24年度）

年度	部門	公演名	実施日	入場者数（人）
24	鑑賞	小山実稚恵ピアノ・リサイタル	5月12日	679
		親子でコンサート	6月9日	644
		長谷川陽子チェロ・リサイタル	9月22日	469
		東京交響楽団演奏会	10月21日	679
		ウィーン弦楽四重奏団	11月10日	663
		吉野直子ハープ・リサイタル	12月22日	414
		ニューイヤー・コンサート2013	1月13日	644
		由紀さおりコンサート	2月9日	622
		計		4,814
	参加	第24回佐倉リコーダーフェスティバル	10月28日	300
		第22回佐倉合唱フェスティバル	11月18日	1,000
		第14回佐倉ブラスフェスティバル	3月17日	780
		計		2,080
	講座	手作り楽器教室（臼井公民館と共催）	7月30日～ 8月1日	33
		バックステージツアー（臼井公民館と共催）	8月8日	39
		計		72
	共催	コーラスあかね20周年記念演奏会	4月22日	600
		明治大学マンドリン倶楽部チャリティーコンサ	5月13日	678
		第25回藤の木会コンサート～教師による子ども のためのコンサート～	5月26日	500
		佐倉シティーブラス 第26回ファミリーコン サート	6月3日	600
		佐倉フィルハーモニー管弦楽団第56回定期演奏 会	6月24日	600
		第37回さくら合唱のつどい	7月1日	700
		ハンガリープロムジカ女声合唱団日本公演	7月16日	550
		第21回ちば音楽コンクール	7月24日	200
		綾戸智恵Wonderful Worldコンサート	9月23日	710
		佐倉フィルハーモニー管弦楽団第57回定期演奏会	12月9日	410
		第23回千葉県合唱アンサンブル・コンテスト	1月19日	2,000
		佐倉ウィンド・アンサンブル第16回定期演奏会	1月27日	500
		佐倉シャルマン・ウインド・オーケストラ第21 回定期演奏会	2月3日	630
		計		8,678
	合計			15,644

市民音楽ホール自主文化事業（H25年度）				
年度	部門	公演名	実施日	入場者数（人）
25	鑑賞	仲道郁代ピアノ・リサイタル	5月19日	655
		親子でコンサート	6月15日	1,025
		バッハ・コレギウム・ジャパン演奏会	6月23日	698
		サーカス・コンサート	7月20日	659
		ビバ！ミュージカル！Ⅱ	9月29日	653
		ライナー・キュッヒルヴァイオリン・リサイタル	10月13日	582
		午後の名曲コンサート	10月25日	646
		ボリス・ベレゾフスキー ピアノ・リサイタル	11月17日	468
		親子でクリスマス・コンサート	12月23日	995
		ニューイヤーズ・コンサート 2014	1月12日	580
		池辺晋一郎の音楽講座	1月25日	613
		計		7,574
	参加	第25回佐倉リコーダーフェスティバル	10月27日	420
		第23回佐倉合唱フェスティバル	11月24日	1,000
		第15回佐倉ブラスフェスティバル	3月16日	1,093
		計		2,513
	講座	バックステージツアー（臼井公民館と共催）	8月7日	50
		計		50
	共催	第5回新保友紀子帰郷コンサート	4月7日	400
		創立10周年記念佐倉ジュニア合唱団 第3回定期演奏会	4月29日	550
		第36回全日本おかあさんコーラス千葉県大会	5月12日	500
		第26回藤の木会コンサート～教師による子どものためのコンサート～	6月1日	400
		佐倉シティーブラス 第27回ファミリーコンサート	6月2日	420
		佐倉フィルハーモニー管弦楽団第58回定期演奏会	6月30日	470
		第38回さくら合唱のつどい	7月7日	700
		Special Day ゆうなみとうささき with 八木のぶお	7月27日	350
		第22回ちば音楽コンクール	7月30日	150
		ヘンデル「メサイヤ」HWV56演奏会	8月31日	400
		佐倉男声合唱団35周年記念演奏会	9月22日	710
		南こうせつ	11月4日	670
		佐倉ウィンド・アンサンブル第17回定期演奏会	12月1日	400
		佐倉フィルハーモニー管弦楽団第59回定期演奏会	12月8日	450
		第24回千葉県合唱アンサンブル・コンテスト	1月26日	550
		佐倉シャルマン・ウインド・オーケストラ第22回定期演奏会	2月2日	500
		佐倉こどもステーション太鼓笑人めでたい公演「狐狂伝来」	2月15日	350
		佐倉能	2月22日	412
		計		8,382
	合計			18,519

市民音楽ホール自主文化事業（H26年度）

年度	部門	公演名	実施日	入場者数（人）
26	鑑賞	中村紘子ピアノ・リサイタル	5月18日	691
		親子でコンサート	6月21日	708
		音楽講座「音楽の捧げもの プレ・レクチャー」	7月13日	427
		午後の名曲コンサート(ピアノ)	9月19日	514
		千住真理子ヴァイオリン・リサイタル	9月28日	673
		ビバ！ミュージカル！Ⅲ	10月11日	442
		東京交響楽団演奏会	11月3日	668
		午後の名曲コンサート(フルート)	11月11日	421
		第九演奏会	12月14日	646
		親子でクリスマス・コンサート	12月23日	1,014
		ニューイヤー・コンサート2015	1月11日	629
		1966 カルテット	1月24日	560
		バッハ・コレギウム・ジャパン「音楽の捧げもの」	2月8日	457
		計		7,850
	参加	第26回佐倉リコーダーフェスティバル	11月9日	360
		第24回佐倉合唱フェスティバル	11月23日	1,042
		第16回佐倉ブラスフェスティバル	3月15日	667
		計		2,069
	講座	バックステージツアー（臼井公民館と共催）	8月5日	45
		計		45
	共催	あいとひかりのコンサート2014	4月13日	410
		第37回全日本おかあさんコーラス千葉県大会	5月11日	760
		第27回藤の木会コンサート～教師による子どものためのコンサート～	6月7日	270
		佐倉シティーブラス 第28回ファミリーコンサート	6月8日	350
		佐倉フィルハーモニー管弦楽団第60回定期演奏会	6月29日	400
		佐倉混声合唱団創立30周年記念第23回演奏会	7月6日	640
		第38回さくら合唱のつどい	7月20日	1,000
		第23回ちば音楽コンクール	7月22日	100
		渡辺真知子コンサート	9月27日	530
		佐倉ウィンド・アンサンブル第18回定期演奏会	11月30日	400
		佐倉フィルハーモニー管弦楽団第61回定期演奏会	12月7日	300
		第25回千葉県合唱アンサンブル・コンテスト	1月25日	1,370
		佐倉シャルマン・ウインド・オーケストラ第23回定期演奏会	2月1日	670
		TAP DO! タップダンス&コメディショー	3月8日	607
		計		7,807
	合計			17,771

（美術館）

・美術館年間企画展（H23～26）

年度	タイトル	実施期間	人数
23	二口善雄の『ばら花譜』	5月21日～6月12日	3,521人
	平田郷陽展	7月16日～8月28日	5,240人
	南 桂子展	10月22日～11月27日	2,483人
24	二口善雄の『ばら花譜』	5月29日～6月10日	1,563人
	荒谷直之介展	8月4日～9月23日	2,200人
	ルパン三世展	2月2日～3月24日	15,904人
25	小堀進水彩画展	8月3日～9月1日	4,654人
	トスカーナと近代絵画展	11月16日～12月23日	2,990人
	国立美術館巡回展	2月15日～3月23日	2,567人
26	佐倉学 浅井忠展	8月2日～9月7日	6,798人
	安井曾太郎展－人物画を中心に－	11月22日～12月25日	3,223人
	房総をめぐる風景	2月14日～3月29日	4,336人

・美術館収蔵作品展（H23～26）

年度	タイトル	実施期間	人数
23	作家たちの多彩な表現	4月3日～5月15日	2,865人
	佐倉で教えた画家たち	5月21日～7月10日	5,913人
	浅井忠とその弟子たち	9月3日～9月23日	2,174人
	版画作品－深沢幸雄と清原啓子を中心に－	12月3日～12月25日	1,462人
	荒谷直之介と水彩画	3月9日～4月8日	1,940人
24	荒谷直之介と水彩画	3月9日～4月8日	784人
	新収蔵作品を中心として	4月14日～6月10日	5,456人
	香取正彦の世界	6月16日～7月29日	3,139人
	印刷のための美術	10月27日～12月24日	3,259人
	それぞれの今－新収蔵作品を中心として	3月30日～5月6日	144人
25	それぞれの今－新収蔵作品を中心として	3月30日～5月6日	3,608人
	佐倉学入門	5月11日～6月16日	2,722人
	風景画	6月21日～7月15日	2,825人
	銅版画の表現	9月7日～9月29日	3,020人
	佐倉の工芸	3月29日～5月18日	117人
26	佐倉の工芸	3月29日～5月18日	3,271人
	1948年以降の絵画	5月24日～7月13日	4,263人
	浅井忠の弟子Ⅰ	9月13日～10月5日	1,763人
	浅井忠の弟子Ⅱ	10月30日～11月16日	1,392人

5 章基本施策 7

公共交通機関が利用しやすいまちにします

1 公共交通について

- ・現状について
- ・構造的な課題について
- ・求められる役割について

2 コミュニティバスの運行について

- ・路線バスがない地域での要望数について
- ・福祉的な面からの必要性の議論について

3 佐倉市公共交通庁内検討会の構成及び検討内容

- ・佐倉市公共交通庁内検討会の構成及び検討内容について

4 交通弱者について

- ・交通弱者について

5 買物や通院の支援について

- ・他市の取り組み状況について
- ・佐倉市循環バスについて
- ・佐倉市南部地域デマンド交通について
- ・行政主体以外の取り組み状況について

6 平成 23 年度「公共交通移動円滑化施設整備費補助金」について

- ・目的と概要について

5 章基本施策 7

公共交通機関が利用しやすいまちにします

1 公共交通について

(現状)

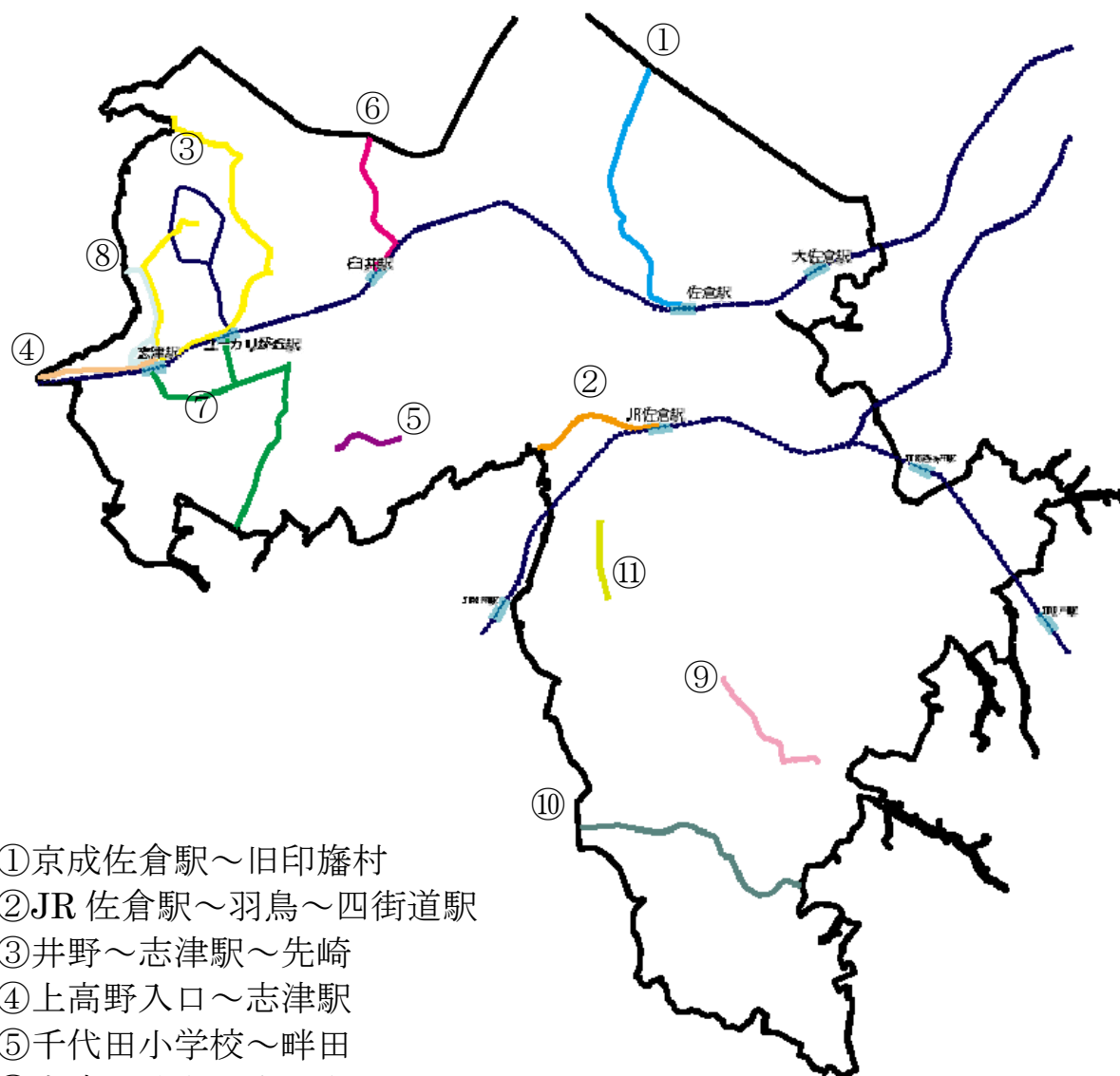
モータリゼーションの進展やライフスタイルの多様化に伴い、公共交通、とりわけバス事業は年々縮小する傾向にあります。平成 18 年度から 23 年度までの路線バスの廃線距離数は、11,160 k m にもなります。

年度	廃止路線キロ
18年度	2, 999
19年度	1, 832
20年度	1, 911
21年度	1, 856
22年度	1, 720
23年度	842
合計	11, 160



※出典：国土交通省資料

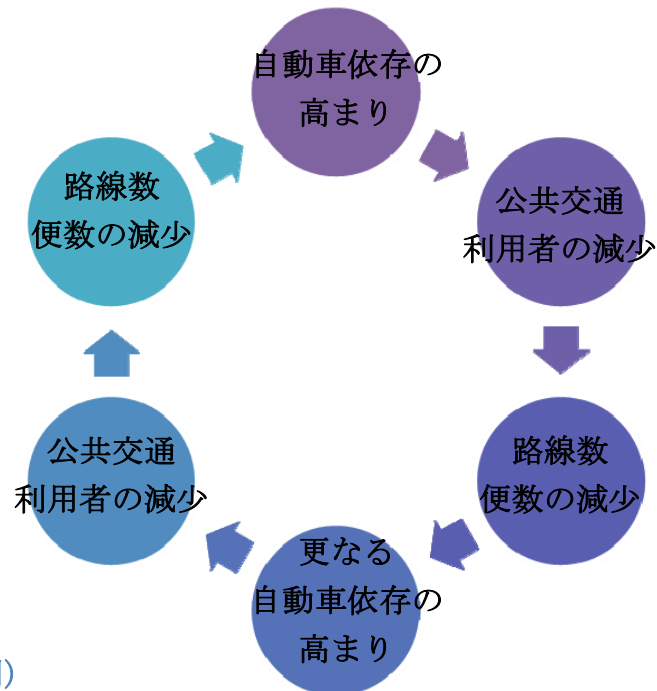
（佐倉市の廃線状況）



- ①京成佐倉駅～旧印旛村
- ②JR 佐倉駅～羽鳥～四街道駅
- ③井野～志津駅～先崎
- ④上高野入口～志津駅
- ⑤千代田小学校～畔田
- ⑥京成臼井駅～木下駅
- ⑦志津駅～ユーカリが丘駅～東邦病院～下志津
- ⑧勝田台駅～京友会～志津駅
- ⑨神門～新田場
- ⑩八街駅～坂戸～都賀駅
- ⑪佐倉南高校入口～太田

（構造的な課題）

公共交通の抱えている課題の 1 つとして、構造的に負のスパイラルに陥っていることが挙げられます。



（求められる役割）

一方で高齢化の進展により、自らの運転で移動できなくなる方々が増加しており、公共交通の果たす役割は年々大きくなってきております。このような中、国においても、将来にわたり持続可能な公共交通網の構築を目的として『交通政策基本法』の施行をはじめ、関連する法律や諸制度の整備を進めており、これに合わせて佐倉市においても『地域公共交通網形成計画』の策定に着手しているところです。

この計画においては、持続可能な公共交通網の構築を目指す中で、利便性の向上を図ることで現在公共交通が陥っている悪循環から脱却し、好循環へと転換していく必要があると考えております。

2 コミュニティバスの運行について

・路線バスがない地域での要望数

コミュニティバスに限らず、バス交通に関する市内全域からの要望については、過去 3 年間で 21 件となっています。この中で路線バスがない地域から出された要望については 3 件ですが、市内全域の公共交通網の見直しを図る中で対応を検討中です。

（バスに関する要望数）

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合計
既存バスへの要望	6 件	5 件	7 件	18 件
バスのない地域 からの要望	0 件	0 件	3 件	3 件
合計	6 件	5 件	10 件	21 件

・福祉的な面からの必要性の議論

佐倉市では障害福祉課や社会福祉協議会において、障害をお持ちの方々や、要介護者、要支援者に対する福祉サービスの一環として、すでにタクシー補助券や移送サービスの提供を行っていることから、都市計画課としてはこれらのサービスの利用対象者以外への対策を講じる必要があると捉えています。

3 佐倉市公共交通庁内検討会の構成及び検討内容

佐倉市公共交通庁内検討会は、本市における公共交通の位置付け及び基本的な方向性について検討を行うために、平成 26 年度に設置しました。構成メンバーは、企画政策課、社会福祉課、高齢者福祉課、産業振興課、土木河川課、道路維持課、教育委員会学務課職員で、交通不便地域対策や高齢者等交通弱者対策について検討を行っています。

4 交通弱者について

- ☐ 運転免許を持っていない方
 - ☐ 自らの運転で移動ができない、又は困難な方
 - ☐ 公共交通での移動に頼らざるを得ない方
- これらの要件に該当する方々を交通弱者と捉えています。

5 買物や通院の支援について

・他市の取り組み状況について

（１）タクシー補助について

自動車が運転できない、自動車を持っていない等の理由から移動が制限されている方々に対して、移動支援策としてタクシー利用に対する補助券を交付するものです。習志野市の事例もこれに該当します。このほか、佐倉市をはじめ障害者を対象としたタクシー補助事業は多くの自治体で行われています。

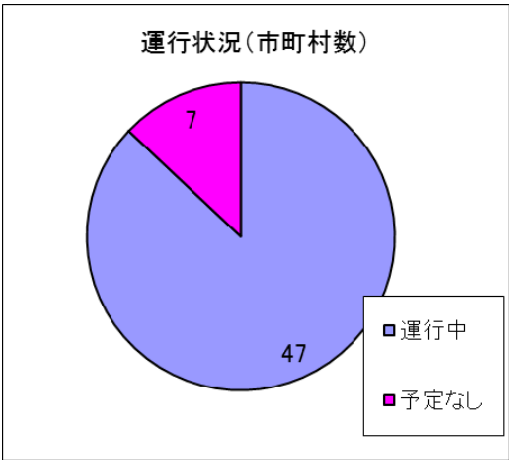
	対象	補助内容	利用者負担	H25年度事業費
千葉県 習志野市	（世帯要件） ・75歳以上のみの世帯 ・75歳以上と障害者のみの世帯 （課税要件） ・世帯全員の市民税が非課税	1枚500円券として使用可 1ヶ月あたり3枚配布	差額は自己負担	14,875,000円
埼玉県 美里町	・免許をもっていない40歳以上 ・車をもっていない40歳以上	1枚500円券として使用可 1人96枚まで配布	差額は自己負担	8,000,000円
茨城県 稲敷市	・免許を持ってない人 ・車を持ってない人 ・運転できない人	MAX700円補助／1枚 1人96枚まで配布	1乗車最低300円は自己負担	11,869,790円
愛知県 蒲郡市	70歳以上	MAX1,000円補助／1枚 ※補助額1,000円未満は運賃の3割補助 1人100枚まで配布	差額は自己負担	13,238,410円
徳島県 神山町	70歳以上で交通機関の利用困難な方	MAX2,000円補助／1枚 1人36枚まで配布	運賃に応じて 半額負担or運賃から 1,000円又は2,000円を引いた残額を自己負担。	7,150,000円
千葉県 佐倉市	・身体障害者1・2級 ・身体障害者 視覚・下肢・体幹の3級 ・療育手帳 (A) ・A1・A2 ・65歳以上でねたきり高齢者台帳登録者等	年間100枚まで配布 MAX1,000円補助／1枚 ※運賃2,000円未満の場合は半額補助	差額は自己負担	13,833,910円

（２）コミュニティバス等の運行について

千葉県内の多くの市町村では、主に民間のバス路線が撤退してしまった地域に対してコミュニティバスやデマンド交通を導入することで、交通不便地域の拡大を防ぐとともに地域の交通手段確保に努めています。

千葉県内の実施状況としては、54市町村のうち47市町村がコミュニティバス等の運行を実施しており、地域の方々の通院や買物を側面的に支援している事業になります。

佐倉市でも、平成15年度から内郷地区において循環バスの運行と平成25年度から南部地域においてデマンド交通を運行しているところです。



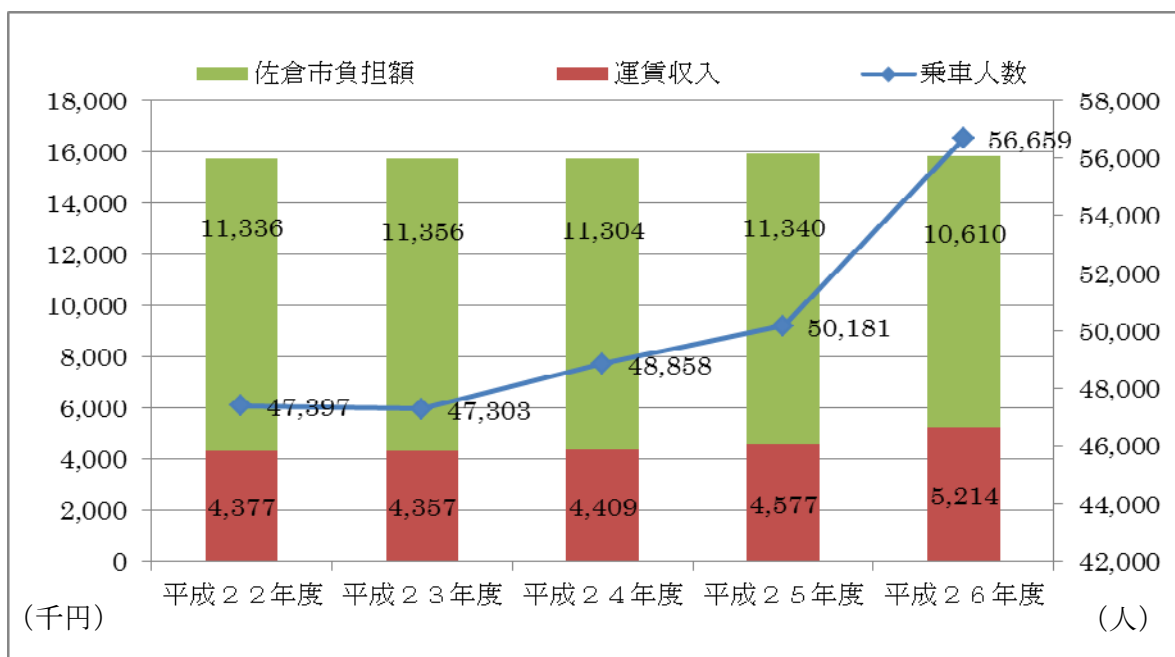
① 佐倉市循環バス

路線バスが撤退し交通不便地域となった内郷地区において、平成 15 年度から佐倉市循環バスを導入しています。岩名運動公園、草ぶえの丘方面を循環する『内郷地区循環ルート』と、ふるさと広場方面を往復する『飯野往復ルート』の 2 ルートを 1 日 19 便運行しています。



運賃 100 円（障害者手帳をお持ちの方、小学生未満は無料）

（乗車人数と運賃収入・佐倉市負担額の推移）



② 佐倉市南部地域デマンド交通

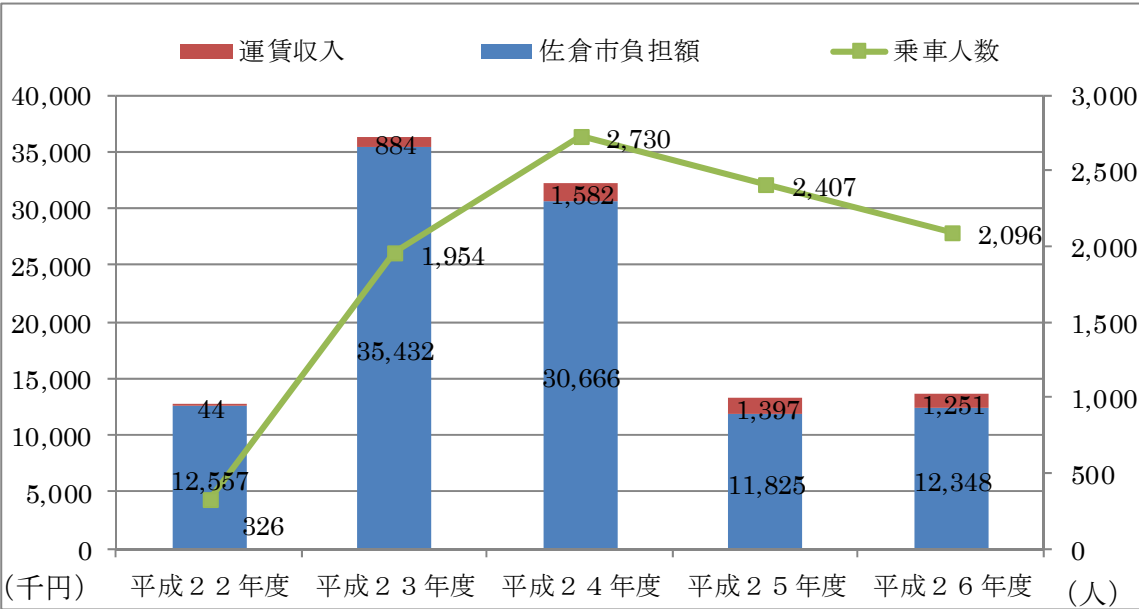
区域が広く居住エリアが点在している和田地区・弥富地区において、平成 22 年 11 月から 3 年間の実証運行を経て、デマンド交通の導入を行いました。

運行エリアは和田地区・弥富地区内と、区域に隣接する交通結節点（神門バス停・白銀ニュータウンバス停・JR 南酒々井駅・JR 榎戸駅・JR 佐倉駅・京成佐倉駅）までをカバーしています。

運行時間は 8 時から 18 時まで、予約受け付けは 1 週間前から当日 2 時間前までです。



（乗車人数と運賃収入・佐倉市負担額の推移）



（乗車運賃）

	区域内	区域外（JR・京成佐倉まで）
大人（中学生以上）	300 円	700 円
小学生及び障害者手帳保持者	150 円	350 円
就学前児童	無料	

（３）行政主体以外の取り組み状況

民間の路線バスや市のコミュニティバス以外で、独自にバスを走らせている事例としては、外出・買物支援としてのバスや通院バスがあります。

外出・買物支援としては、『生活クラブ風の村』で実施している事例のほか、山万株もユーカーが丘エリアにバスを実証実験として走らせています。

通院バスは施設利用者を駅等からピックアップし病院までの送迎を行うもので、東邦大学病院等で実施しており、利用者の運賃負担はありません。

生活クラブ風の村の事例

（利用対象者）

☐ 施設を中心として概ね 2 k m 圏内に居住する買物に困っている方
（運行日）

☐ 毎月 3 回（毎月 7 の付く日）
（運行経路）

☐ 利用者の自宅を巡回しながら寺崎のベイシアまで運行
（利用人数）

☐ 1 回あたりの利用者数は平均で 3 ～ 4 人。多いときで 5 人ほど。
（利用者負担）

☐ 無料。（社会貢献事業の一環として独自に行っている事業のため。）

6 平成 23 年度「公共交通移動円滑化施設整備費補助金」について

（目的）

身近な公共交通機関となっている路線バスについて、国と佐倉市が協調して費用の一部を補助し、バリアフリー化を推進すること。

（概要）

路線バスのバリアフリー対応車両（ノンステップ・ワンステップ）の導入や、ＩＣカード（パスモ）対応に係る経費などへの補助

【近年の補助実績】

補助年度	対象者	補助金額	内容
平成 17 年度	ちばグリーンバス	349,286 円	ワンステップバス 2 両（リース）
平成 18 年度	ちばグリーンバス	277,302 円	ワンステップバス 3 両（リース）
平成 19 年度	ちばグリーンバス 京成バス	2,578,800 円	ＩＣカード車載器 導入 25 台
平成 22 年度	ちばグリーンバス	3,108,000 円	ノンステップバス 2 両

ちばグリーンバスの保有車両状況（平成 27 年 9 月現在）

- ◆ 全保有車両数 55 両
- ◆ うち路線バス車両 41 両（ノンステップ 14 両、ワンステップ 26 両、ツーステップ 1 両）

路線ごとの車両の割り当ては行っていないそうです。